



わたしたちをよく知っていただくために

「地域と共に歩む」
それが私たちの使命です。



目次

ごあいさつ	1
経営理念・経営方針	2～5
事業の概況	6・7
リスク管理	8・9
トピックス	
主な活動・ホームページ	10・11
地域貢献	12・13
営業のご案内	
預金業務・保険業務・融資業務等	14・15
預金商品・保険商品・融資商品	16・17
有価証券投資業務・サービス業務等	18・19
Q & A	20～23
教育 研修・福利厚生	24・25
組織図・役員一覧	26
総代のみなさま	27
あゆみ	28
資料編	29～39
ネットワーク	40・41

本誌は信用金庫法89条で使用する銀行法21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ごあいさつ

風が力をあつめるおかげづくりに感謝します



平素より純子信用金庫をご愛顧賜りまして、まことにありがとうございます。

この冊子「純子信用金庫のすべて」は、当金庫の経営理念・経営方針や最近の業績のほか、業務・サービスなどをわかりやすくご紹介したものです。本冊子を通じて当金庫に対するより一層のご理解、ご信頼を賜ることができましたら幸いに存じます。

さて、ここ数年の経済・金融環境は速いスピードで変化し続けており、その中で、時代に適応し、どんな環境でも生き抜いていくには、地域に基盤を固め、地域の皆様と積極的に関わるなかで、共存共栄を図りながら、常に自己変革していかなければならないと思っております。特に、平成17年4月からのペイオフ全面解禁を控えて、金融機関はお客様から万全の信頼をいただくために経営基盤を強化することが求められております。

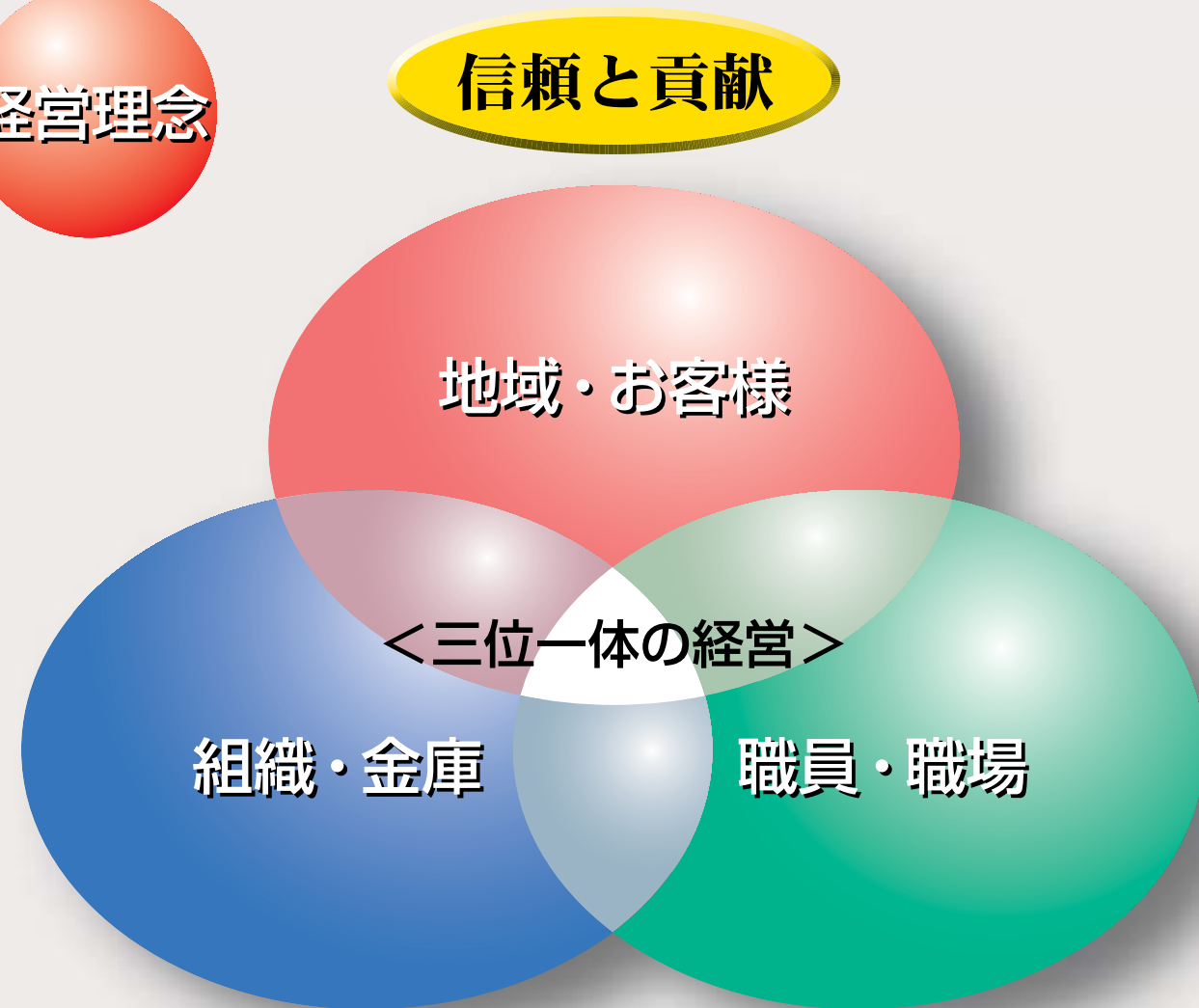
こうした中で、昨年11月に、当金庫は廃接する旭信用金庫と合併し、5,000億円を超える豊富な資金量を有する新生純子信用金庫としてスタートしました。

これを機会に当金庫は、新たな経営計画「第六次3カ年計画・スタート」を策定し、合併効果を最大限に発揮して確固たる経営基盤を築き、経営理念『地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。』の実現を目指していきたいと考えております。

何卒ご高覧頂きますと共に、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

理事 大内恭平

経営理念



● 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

● 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

● 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

● 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、地域・お客様と当金庫とは、一種の運命共同体と言えます。当金庫がより緊密に地域・お客様との関係を創り上げ、絶対的な信頼関係を築いていくことにより共に悠久の発展を遂げることを願っております。

『最良のパートナー』とは、まさに地域（お客様）との「絶対的な信頼関係の構築」を目指すものであり、『常に地域と共に歩む』ということは、「地域（お客様）と共に悠久の発展をする」という決意表明であります。

● 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

いかなる状況下においても、あらゆる局面に対して組織としての確かつ迅速に対応していくためには、当金庫自体が高い柔軟性を備えていることが前提となります。

また、信用金庫の独自性を発揮するためには、これまで以上に業務の遂行や課題解決など、組織活動の全般にわたって、当金庫の創造性を高めていくことが必要となります。

今後、当金庫は、役職員の経験・知識を集積、共有しつつ、新たな「組織としての知識」を創出し、当金庫自体の創造性を高め『地域金融機関としての使命を全う』してまいります。

● 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

はじめに『秀れた人材』ありき、というより、むしろ人（役職員）は、その育成の仕方・処遇などにより、誰もが『秀れた』存在になり得る可能性を常に秘めているはずで。

人材の育成については、高い先見性と明確な目的をもって、組織を挙げた取り組みを図ります。

『豊かで活力あふれる未来』とは、「地域・お客様の…」 「当金庫の…」 「職員の…」 という言葉の全てを内包させています。

ビジョン

- 地域のニーズに応え、最良のサービスを迅速に提供する。
- 地域社会の豊かな発展を実現するトータルアドバイザーとして信頼度No.1を目指す。
- 揺るぎない経営基盤を確立し、信用金庫としての社会的使命を遂行する。
- 環境の変化に応じて自己革新できる柔軟な組織を目指す。
- 将来を見据えた人事政策、能力主義人事の徹底により秀れた職員を育成する。
- 自由闊達で創造力と活力にあふれた働きがいのある信用金庫を目指す。

基本的な考え方は経営理念の順に各二項ずつがこれに対応しています。現状を踏まえ、近い将来に当金庫が目指すべき姿をより具体的にイメージしています。

なお、「近い将来」とは、当金庫が100周年を迎える2010年を想定しています。

行動指針

- 私たちは地域社会の一員として誇りをもって行動します。
- 私たちは積極かつ迅速に行動します。
- 私たちは何事にも信念をもって行動します。
- 私たちは明るい笑顔、感謝の心をもって行動します。
- 私たちはより高い目標に向かって行動します。

行動指針は経営理念・ビジョンを踏まえ、当金庫の役職員がどのように行動すべきかをシンプルかつ明快に表現したものであり、地域・お客様へ向けての宣言としております。

第六次3カ年計画の概要

当金庫は平成元年に第一次3カ年計画を樹立して以来、五次にわたって時代と環境に適応した信用金庫になるべく諸施策を展開してまいりました。

平成13年度からは、第五次3カ年計画を展開中でありましたが、昨年11月の合併を経て、新生銚子信用金庫が誕生いたしました。それを機に、新たに第六次3カ年計画「スタート」を策定、基本戦略を「新生銚子信用金庫の確固たる経営基盤の構築を目指す」におき、次の3つの経営方針を掲げ、計画の実現を目指します。

三大経営方針

- 自己資本の充実
- 収益力の強化
- 経営の効率化推進

なお、スタートとは、次の5つの英単語の先頭文字を組み合わせたものです。

- S** = Soundness……………『健全性』
- T** = Teamwork……………『組織力』
- A** = Ability……………『人材育成』
- R** = Risk Management……………『リスク管理』
- T** = Technology……………『情報技術力』

当金庫は、合併効果の最大発揮をキーワードに、これらの諸分野の課題を克服し、「新生銚子信用金庫の確固たる経営基盤の構築」を目指してまいります。



本店全景



本店ロビー



業績および展望・課題

事業方針

わが国経済は、依然としてデフレスパイラルから脱却できず、景気上昇の動きには至りませんでした。当金庫営業区域におきましても経済環境は改善されず、業種の如何に関わらず厳しい状態が推移しました。当金庫におきましては、当初からこれらの状況を踏まえ、地域金融機関としての責任を果たすべく、地域産業育成のために積極的な方針で取り組んでまいりましたが、より強固な基盤を構築するために旭信用金庫との合併を行いました。

当期は、平成14年3月に発表しました「銚子・旭の両金庫の合併」を最重要課題として業務をスタートしました。合併にあたっての事前作業につきましては、両金庫のお客様に対するご迷惑を最小限に止めるよう、また、営業区域の経済活動を停滞させることのないよう、「合併のソフトランディング」を合言葉に慎重に取り組んでまいりました。特にシステム障害については、絶対に発生させてはならないとの認識のもと、入念にリハーサルを行う等、役職員一同細心の注意を払って万が一の事態に備えました。

こうした周到な事前準備の結果、平成14年11月18日、両金庫は何の混乱もなく合併をすることができました。

また、合併による効率化の一環として、銚子および旭の両金庫の支店が重複することとなった八日市場支店および東金支店を統合してそれぞれ一店舗とし、総店舗数44店舗の新生銚子信用金庫としてスタートしました。

業績及び決算

(収益・決算)

当期は業務純益で17億1百万円を計上しましたものの、経常損益段階では11億58百万円の損失計上となり、当期損失は17億32百万円となりました。長引く不況からの地価下落による貸倒引当金の増加と合併に伴う諸経費の増加、および、合併に伴い解散した旭信用金庫の退職給付会計における会計基準変更時差異の一括償却等が主な要因でありました。その他、旭信用金庫の最終決算におきましても、実質的に資産価値を失った資産については全て損失計上を行う等の処理を行った結果、前記の当期損失のほかに15億93百万円の未処理損失を受入計上しました。当期は経常損益・当期損益共に損失を計上しましたが、合併に伴い両金庫の会計処理基準を完全に統一し、処理すべき損失は当期において全て処理しましたので、今後の収益体質は改善されるものと考えております。

(貸倒償却・引当金)

償却・引当につきましては、日本公認会計士協会の実務指針と金融検査マニュアルの厳密な解釈のもと、地価の下落等を勘案した厳正な資産の自己査定を実施しました。その結果を企業会計原則等に準拠し適切に償却・引当しました。

(預金・貸出金)

当期は預金・貸出金ともに合併前の両金庫の合算計数と比較して減少しました。預金につきましては当期末残高5,155億97百万円となり、金額で109億34百万円、率にして2.07%の減少となりました。貸出金につきましても、当期末残高2,773億37百万円となり、金額で226億58百万円、率にして7.55%の減少となりました。貸出金減少の要因としては、不良債権の整理および償却を積極的に行ったほか、厳しい経済環境から設備資金等の新規需要が極めて少なく、既存貸出の約定弁済が直ちに貸出残高の減少につながる状況で終始したためであります。

自己資本比率・配当

(自己資本比率)

自己資本につきましては、合併による低下を補い、かつ、経営指標の改善と経営の健全性を高めることを目的として、信金中央金庫より39億円の劣後ローンを導入しました。この結果、自己資本比率は6.99%となりました。

(配当)

今期は前年と同じ3%の配当としました。

事業の展望と課題

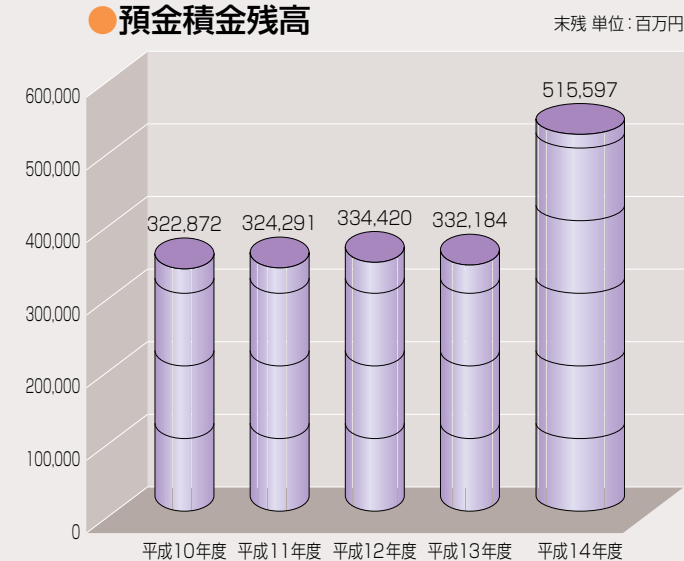
経済・金融環境が速いスピードで変化する転換期である今日、金融機関におきましても合併再編の流れは今後も続くものと想定されます。また、金融機関にとりまして大きな課題となっておりましたペイオフ問題は、定期性預金を除く預金等について2カ年の延長となったことからひとまず落ち着いた形となったものの、平成17年4月の完全導入を機に再びお客様による金融機関選択・選別が行われると考えられます。

こうした環境下、当金庫は平成13年度に開始しました第五次3カ年計画「パワーアッププラン21」を、合併を機に発展的に解消し、新たに第六次3カ年計画「スタート」を策定し、平成15年度から文字通りスタートいたします。

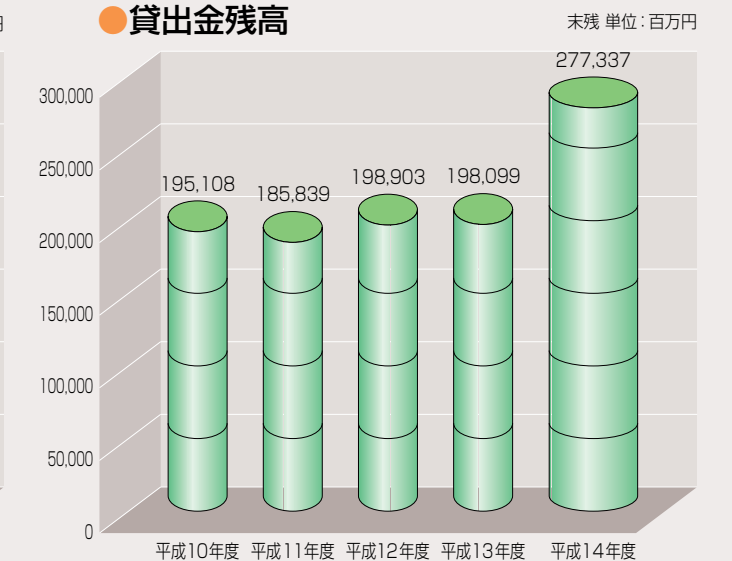
三大経営方針「自己資本の充実」、「収益力の強化」、「経営の効率化推進」のもと、「健全性」、「組織力」、「人材育成」、「リスク管理」、「情報技術力」等全ての面で確固たる基盤を築き、どんな環境にも耐えて永続的に発展する新生銚子信用金庫を確立するとともに、合併によるスケールメリットを生かした強力な事業展開と効率化の推進およびコンプライアンス態勢に則った営業努力を継続して、その成果を地域社会に還元し、もって「地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む」の実現を目指してまいります。

業績の推移 (年度末計数を表示しております)

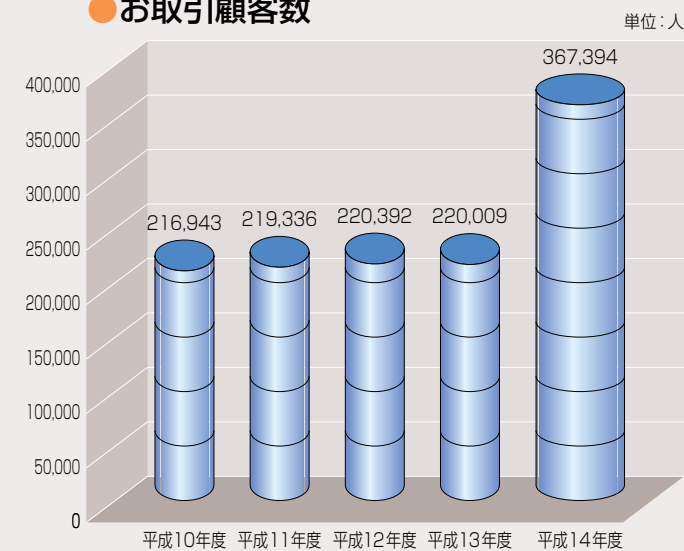
● 預金積金残高



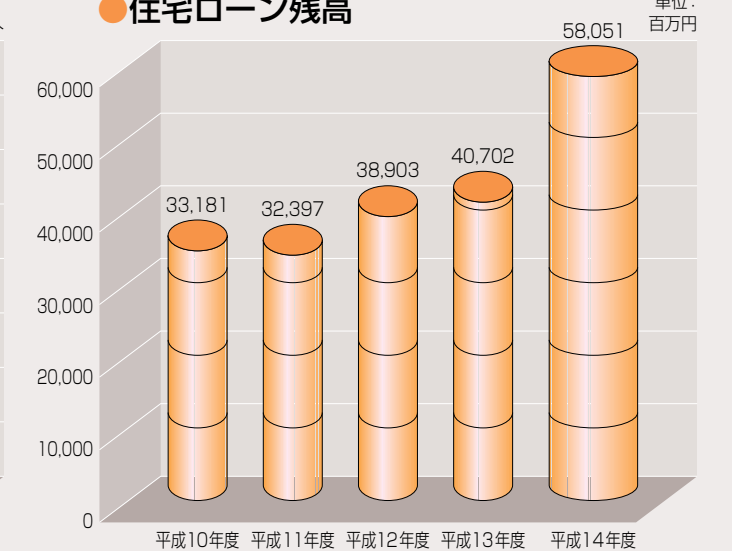
● 貸出金残高



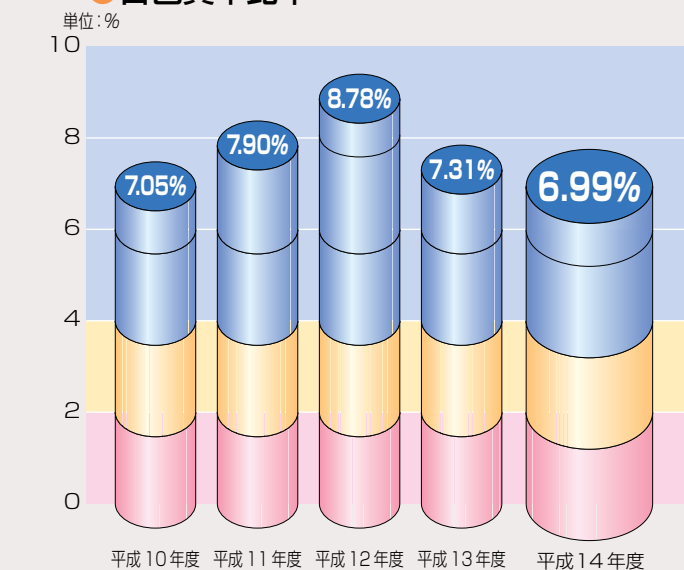
● お取引顧客数



● 住宅ローン残高



● 自己資本比率



● 早期是正措置の概要

自己資本比率	是正措置の内容
4%以上	経営体質が健全な金融機関
2%以上 4%未満	経営改善計画の作成・実施命令
1%以上 2%未満	総資産の圧縮、新規業務の禁止等
0%以上 1%未満	大幅な業務の縮小、合併等の実施命令
0%未満	業務の全部または一部の停止命令

● 自己資本比率の算出方法について

自己資本比率の算出方法は、出資金や利益準備金、諸積立金等の自己資本額を「分子」として、リスク・アセット(リスクウェイト)に応じて算出した資産合計額を「分母」として計算します。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット}} \times 100(\%)$$

リスク管理

現在の金融環境は、リスク管理の巧拙が、金融機関の将来を左右するといっても過言ではありません。当金庫におきましては、平成12年12月リスク管理規程を制定し、体系的なリスク管理体制の整備を図りました。同時に規程に定めた機能・運営を十全に果たすためリスク管理要領を作成、加えて平成13年10月にはリスク管理のためのマニュアルを制定し、リスク管理態勢の充実に鋭意努めております。

そのために、リスク管理態勢を点検・整備する管理資料として「銚子信用金庫リスク管理チェックリスト（以下、「チェックリスト」といいます。）」を作成し、リスク管理常勤会において、「チェックポイント」で対応状況等を把握し、「評価等」を行い「今後の課題」を明確にし、理事会とともに進捗状況を管理しております。

当金庫の健全性の確保、リスク管理の更なる充実を図るために、「チェックリスト」に掲げられた「今後の課題」を、第六次3カ年計画へ織り込んでリスク管理の適切な運営に取り組んでおります。

さらに、リスク管理上の大きな課題となっておりました情報セキュリティにつきましては、新たに当金庫の情報セキュリティポリシーとして基本方針・規程等を策定しました。

●信用リスク

信用リスクとは、信用金庫業務の根幹に位置するリスクで、貸出金が回収不能または利息の回収が不能になるリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、審査部門と推進部門を分離し厳格な審査体制をとっております。また、信用リスク管理においては、クレジットポリシーを定め、信用格付の整備を図るなど適切な運営体制の確立に努めております。

●金利リスク等

資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの変動をもたらす「価格変動リスク」、および流動性リスクなどに対応するため、当金庫ではALM委員会を運営して、経済、金利見通しに基づき運用・調達の方針を策定しております。

●事務リスク

事務リスクとは、事務・オペレーション上のミスや不正による損失を受けるリスクのことです。

当金庫では監査室が定例的に臨店監査を実施する一方、営業店には店内照査の月例実施を義務づけているほか、日常の事務ミス防止のために内部規程を整備するなど、事故の未然防止に万全の体制をとっております。また、各種研修を通じ職員の事務処理能力の向上に努めております。

●情報セキュリティ

情報セキュリティとは、お客様に係わる情報等の遺漏やシステムの不備等によりお客様や地域に多大な迷惑を掛けまいよう適切に管理していくことです。

当金庫の持つ情報資産を確実に保護することにより金融機関としての社会的責任を果たしていくとともに、実効性のあるシステム運用を図ってまいります。

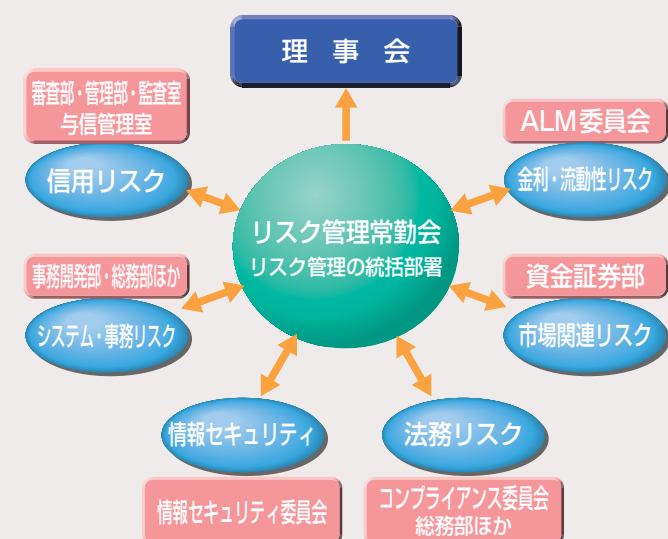
●委員会等による審議

当金庫では、多岐にわたるリスクを総合的に把握・運営してゆく「総合的リスク管理」を基本として、常勤役員で構成するリスク管理常勤会において経営全般にわたる諸リスクを把握し、リスク管理の諸施策・計画について審議しております。

また、ALM委員会においては、経営環境の変化に伴い発生する金利リスク・流動性リスクを把握し、資金運用基準の見直し、金利予測、預金・貸出金利の設定などについて週1回審議しています。この委員会で審議された結果を踏まえ、常勤会において業務基本計画、収益計画の策定等が行われております。

さらに、今後の情報セキュリティポリシー運用の中核として、情報セキュリティ委員会を設け、実効性の高い運用体制の構築を図ってまいります。

今後もより健全な資産・負債のバランス、ならびにリスク管理態勢の充実に努めてまいります。



コンプライアンスに対する考え方と体制の整備（法令遵守の態勢）

① コンプライアンスについて

コンプライアンスとは、法令や社会規範等のルールを守ること、すなわち「法令等遵守」のことで、法令のみならず、社会一般に求められる倫理やモラル、金融機関内部の規程等を守ること含まれています。

銚子信用金庫では、平成11年4月に「銚子信用金庫は、コンプライアンス経営に徹する」旨を宣言いたしました。当金庫は法の正しい理解のもと、法令等遵守の姿勢を貫き、健全かつ適切な業務運営に努めてまいります。

② 銚子信用金庫のコンプライアンス体制について

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、平成12年1月1日に「銚子信用金庫の行動規準」・「コンプライアンス・マニュアル（法令等遵守の手引き）」を制定し、その内容について全従業員に周知徹底を図っています。

さらに、当金庫では、以下の諸施策を実施しています。

- ① 年度当初には、コンプライアンスの具体的な実践計画である、「コンプライアンス・プログラム」を理事会において決定し、それに基づいてコンプライアンスの実践をはかっています。
- ② 総務部を「コンプライアンス統括部署」とし、本部各部及び全店に「コンプライアンス責任者」を配置し、その役割を明確にしています。
- ③ 役員勉強会、コンプライアンス責任者研修会及び階層別集合研修並びに各店において勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化に努めています。
- ④ 監査室の監査項目にコンプライアンスに関する事項を盛り込み、法令遵守体制が適切に機能しているかどうかについてチェックを行うこととしています。

⑤ コンプライアンスに関する報告体制を整備し、苦情や不祥事については、速やかに統括部署に報告させ、再発防止に努めています。



当金庫は、地域金融機関としての責任を果たすためにも、お客様に目を向けた経営を貫き、さらに、役職員一人一人が、コンプライアンスに徹した仕事に取り組むことにより、お客様から真に信頼される「地域の最良のパートナー」を目指してまいります。

③ お客様からの苦情等処理体制

当金庫では、お客様から苦情等（ご意見、ご要望を含む）が寄せられた場合には、速やかに「コンプライアンス統括部署」に報告させる体制としています。

このような申し出があった場合には、組織的に対応することとし、苦情等発生の原因や因果関係の分析を行い、対応マナーの一層の向上、事務処理システムの改善等をはかって、迅速かつ誠実・適切な対応を行うことで、お客様から、より信頼され「選ばれる金融機関」となるよう努めてまいります。

金融商品の販売などに係る勧誘方針

金融商品販売法（金融商品の販売等に関する法律）は、金融商品の販売等に際して顧客保護を図り、金融商品の販売等に係る適正な勧誘のための措置について定め、「勧誘方針」の公表を求めています。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき「質の高い営業活動」と「お客様へのより良いサービスの提供」を目指し、右のとおり「金融商品に係る勧誘方針」を定めております。

金融商品の販売等にあたっては、金融商品の販売等に関する法律のほか、保険業法、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して、適正な勧誘に努めて参ります。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公平な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

（注）当金庫における金融商品とは、預金・定期積金ならびに保険商品をいい、融資や振込、引出といった資金移動は対象外です。

銚子信用金庫は昨年11月に旭信用金庫と合併いたしました。これを記念して、さまざまな預金商品、融資商品をご用意いたしました。

また、お客様のご要望に応えるべく、事業者の皆様には資金繰り円滑化のお手伝いを、個人の皆様にはローンを主力として金融サービスの充実に努めるとともに、様々な活動を行いました。

【合併について】

銚子信用金庫は、地域社会の発展とおお客様の利便性の向上に一層貢献したいとの願いから、平成14年11月、旭信用金庫と合併し、信頼度No.1の金融機関を目指して新生「銚子信用金庫」としてスタートいたしました。5,000億円を超える豊富な資金量と両金庫の人材ならびに営業力を活かして、合併の効果を最大限発揮し、経営体質をより強固にしていくことを目指しております。

また、合併を記念して地域への感謝を込めて、銚子市と旭市に寄付金を贈呈いたしました。



平成14年11月18日 合併
右から鎌形会長、大内理事長、野平銚子市長、宮内銚子商工会議所会頭、大里特別顧問



合併を記念して、銚子市と旭市に寄付をいたしました。

●合併記念商品を販売

旭信用金庫との合併を記念して優遇金利のスーパー定期預金「日の出」、スーパー定期積金「日の出」を発売しました。また、金利選択型の住宅ローン「セレクトII」、「太陽」の販売のほか、消費者ローン「シンプル」等を販売いたしました。さらにカードローン「eポケット」のご契約にあたり手数料の優遇をいたしました。

●住宅ローン＜太陽＞

金利選択型の新型住宅ローン「太陽」を発売し、当金庫の住宅ローン商品ラインナップを充実いたしました。お客様のご要望に応えるべく、最高6,000万円までのお取り扱いが可能となりました。

●ちょうしんきん新型個人ローン「シンプル」

名前の通り審査も簡単、保証人も不要で非対面方式により、お客様が直接ローンセンター宛、電話、FAX、郵便などにより申し込める最高200万円まで借入れ可能な商品です。

●しんきんカードローン「eポケット」

お客様の財布がわりに、10万円以上最高50万円まで、電話、FAX、郵便での仮申込書の受付も可能とし、お客様のご要望にお答えし20分以内で審査回答できるカード商品をご用意いたしました。

●観劇へご招待

銚子市の世紀越え事業に協賛して発売した「世紀越え定期積金」の満期金を定期にいただいたお客様の中から、抽選で85名(参加者77名)の方を観劇にご招待いたしました。明治座での五木ひろし特別公演を堪能していただきました。



抽選の様子



明治座ロビーの様子

●生命保険窓口販売

お客様の多様化するニーズに応えるために、金融サービス充実商品として平成15年1月より取り扱いを開始しました。

主な商品は、「しんきんらいふ年金F」加入時に定めた年金額を確実に受け取れる「定額個人年金保険」です。年齢、性別による保険料の違いはありません。一時払型と積立型(月払)の2種類からお選びいただけます。

「しんきんらいふ年金F〈投資型〉」いま話題になっている「変額個人年金保険」で、老後資金のための年金と、投資信託の特長を併せ持ち、また、保険ですので万一のときには死亡保障もついています。投資経験のある方や余裕資金でリスクはあってもハイリターンを追究したい方向けと言えます。保険料の払込方法は一時払のみとなります。



年金保険のパンフレット

●半期ディスクロージャー誌を発行

お客様からの信頼の確保のために積極的な情報開示が必要であるとの考えから、従来の法令に基づく情報開示に留まらず、昨年9月より半期における情報開示を加え、年2回の情報開示を行うことといたしました。



半期ディスクロージャー誌

●台風災害緊急融資を実施

昨年の10月1、2日にわたった台風21号による地域の被害に対しては、いち早く低利の被害復旧資金を融資するなど、地域に密着した商品の提供も行いました。

台風21号災害対策緊急融資実績

取扱期間	平成14年10月3日～11月30日
実行件数	61件
融資金額	85,510千円

トピックス／ホームページ

「ちょうしんきん」ホームページ

銚子信用金庫ホームページ(<http://www.choshi-shinkin.co.jp>)は、お客様の利便を図るとともに、“ちょうしんきん”をより一層身近に感じていただくために、日々最新の情報に更新しております。

おかげさまで、当ホームページには、1年間で6万回を超えるアクセスいただきました。

現在、インターネット・バンキングのサービス開始も計画しており、今後もより充実した内容、サービスを展開していく予定です。

ホームページアドレス

<http://www.choshi-shinkin.co.jp>



社会的責任と貢献活動

銚子信用金庫の社会的責任

当金庫は創業より90有余年、常に地域の皆様と共に歩んでまいりました。

信用金庫の大きな特色として、①会員を主体とした協同組織の金融機関、②地域に根ざした金融機関、③中小企業および個人専門の金融機関であることの三点があげられます。従いまして、地域と共に生き、地域と共に発展し、地域に存在感のある金融機関であることが銚子信用金庫の役割であると考えます。

金融機関として、お客様の預金を大切にお守りするのはもちろんのこと、地域中小企業の健全な発展のために、また地域住民の豊かな生活の実現のために、安定的かつ恒常的に資金を提供して、地域経済発展に貢献することが、当金庫の大きな責任であるといえます。

そのためには堅実かつ健全な経営を維持し、地域のお客様の信頼に常に応えていける体制を整えて行くことも、もうひとつの責任であるといえます。

社会貢献活動

近年、企業も一般市民と同様に「企業市民」として地域を担うとの考え方が定着しつつありますが、いま、一般企業が目指している「良き企業市民」という概念は、創立(明治43年)当初からの当金庫の理念そのものであり、当金庫も営業活動による地域への貢献と並行して、様々な地域貢献活動を行ってコミュニケーションの輪の広がりを目指しております。

平成14年7月、銚子地区の地域経済と地域社会の活性化に向けた情報化計画を策定することを目的に、「情報基盤協議会銚子地域分科会」が設立されました。当金庫も「同協議会銚子地域分科会会員」として、調査研究に参加しました。

●地域イベントへの支援・参加

地域の皆様と共に生きる銚子信金は、金庫全体、また営業店ごとに様々な形で地元への行事に深くかかわり、地域のお手伝いをしております。

地域イベントへの支援・参加の一例として、銚子駅前フリーマーケットへは年2回、同マーケットの事務局として参加し運営に協力いたしております。



地域事業所の
若手社員研修会



ロビー展



信用金庫の日・献血事業
小さなボランティアとして
毎年献血事業に
参加しています。



みなと祭り
銚子の夏祭「みなと祭り」などに参加して、地域行事の盛り上げに協力しています。



ビーチバレー大会

●地域振興へ向けて新事業への資本参加

当金庫の発展は、常に地域の発展と共にありました。従いまして、地域のさらなる振興は当金庫の願いでもあります。当金庫は、これまでも地域振興を目的とする第三セクター等による新事業にも積極的に参画し、ときに資本参加(銚子市の水産物卸売センター「ウォッセ21」-銚子水産観光(株)-、銚子テレビ放送(株)、いすみ鉄道(株)など)してまいりました。今後も地域の振興に関わる公共性の高い事業については、積極的に支援させていただき所存です。

●独自の企画による活動

従来から、地域事業所の若手社員を対象に、社員教育を代行する「若手社員研修会」を開催(毎年4月)、加えて銚子市立総合病院の会計事務を委嘱され、無償で地域医療のお手伝いをするなど、「ちゅうしんきん」ならではの活動を行っています。

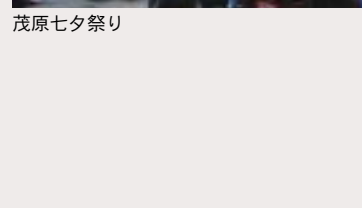
また、当金庫のグランド施設などを地域の皆様に開放して、さまざまな活動にご利用いただいております。



地域医療のお手伝い



旭七夕祭り



茂原七夕祭り



グランドを開放

●地縁・人縁の絆(きずな)をさらに深める金庫職員の活躍

当金庫が一地域金融機関として様々な活動を行う一方で、多くの職員が、地域の一員としてボランティア活動をはじめ、様々に地域と深く関わっていることも、当金庫の大きな誇りとするところです。

その活動は、町内会活動は勿論のこと、青年団、消防団をはじめ、地域のスポーツ振興(審判員、指導者など)、子供会活動など多岐にわたります。当金庫として20年以上続けている老人ホームの訪問などのほかゴミゼロ運動や地域起しのビーチバレー大会にも参加いたしました。

●さらなる展開を目指して

当金庫がこれまで発展できたのは、地域と共に生き、地域社会の発展に貢献してきたからであり、今後も地域との『共生』なくして当金庫の存続・発展はあり得ないと考えております。

従いまして、営業活動による地域社会への貢献はもちろんのこと、独自の貢献活動についても、「銚子信用金庫ならではの」と地域の皆様に喜んでいただける活動をこれまで以上に積極的に展開していく所存です。



ゴミゼロ運動参加

銚子信用金庫では、ご就職、ご結婚、お子様の教育、住宅の購入・買い替え、ご退職後の生活設計などお客様のライフサイクルの中で、目的に的確にお応えできる商品・サービスを取り揃え、お客様のお役に立ちたいと願っています。

預金業務

当金庫では、豊富な預金商品をご用意し、お客様の計画的な資産づくりのお手伝いをしています。昨年は、合併を記念して各種特典をお付けした定期預金「日の出」、定期積金「日の出」を販売いたしました。今後共お客様にお役に立ち、安心して喜ばれる商品の開発やサービスの一層の充実に努めて参ります。

保険業務

お客様のニーズに合った保険商品を取扱っております。当金庫では、金融業務の規制が緩和され保険商品の取り扱いが可能となったことから、平成13年5月から「住宅ローン関連の長期火災保険」、平成15年1月から「個人年金保険」の窓口販売を開始しました。なお、当金庫では、法令等に基づき募集ができる保険商品以外は、保険募集のお取り扱いができませんのでご了承ください。

当金庫が生命保険代理店として取扱っている個人年金保険については、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

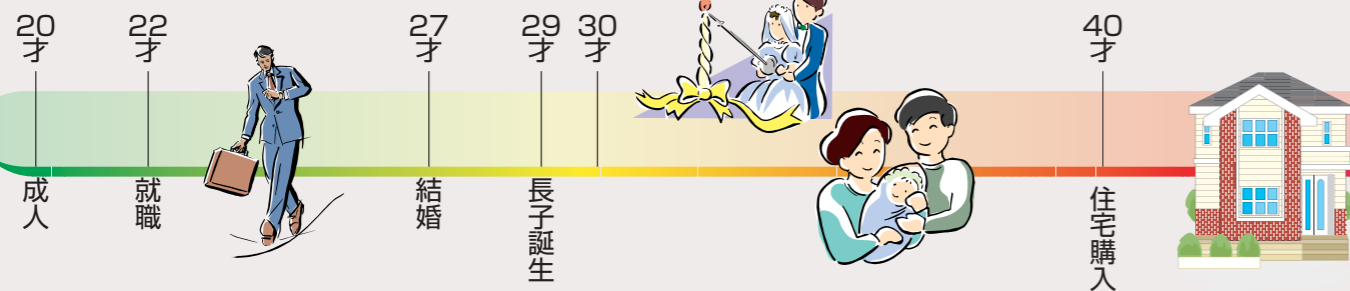
- 個人年金保険は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 当保険は預金と異なり、元本の保証はありません。

- 普通預金
- 総合口座
- 定期預金
- 定期積金
- カードローン
- ポイントコレクション
- 外貨両替
- キャッシュカード
- モバイルバンキング(iモード)

- カーライフプラン
- 給与自動受取
- 個人ローン
- 自動支払い
- toto

- 貯蓄預金
- 財形預金(一般・住宅・年金)
- 国債
- 公共料金自動振替
- 宝くじ

- 教育ローン「エース」
- しんきん住宅ローン
- 「セレクトⅡ」
- 「あっぱれ」
- 「太陽」
- 火災保険
- 「しんきんグッドスマイル」
- 定額自動振替
- 法律相談



融資業務

当金庫は地域のお客様のご要望に合った融資商品を幅広く取り揃えております。個人のお客様向けに、新型個人ローン「シンプル」、新型カードローン「eポケット」などを発売し、地元中小企業、個人事業主の方々へは、「事業者支援特別融資」を継続して発売しております。

また、地域の皆様のゆとりある生活設計をお手伝いする為、住宅ローン「セレクトⅡ」「太陽」「あっぱれ」、お子様の教育資金として「教育ローン・エース」、介護を行うご家族をサポートする「介護ローン」などをご用意いたしております。

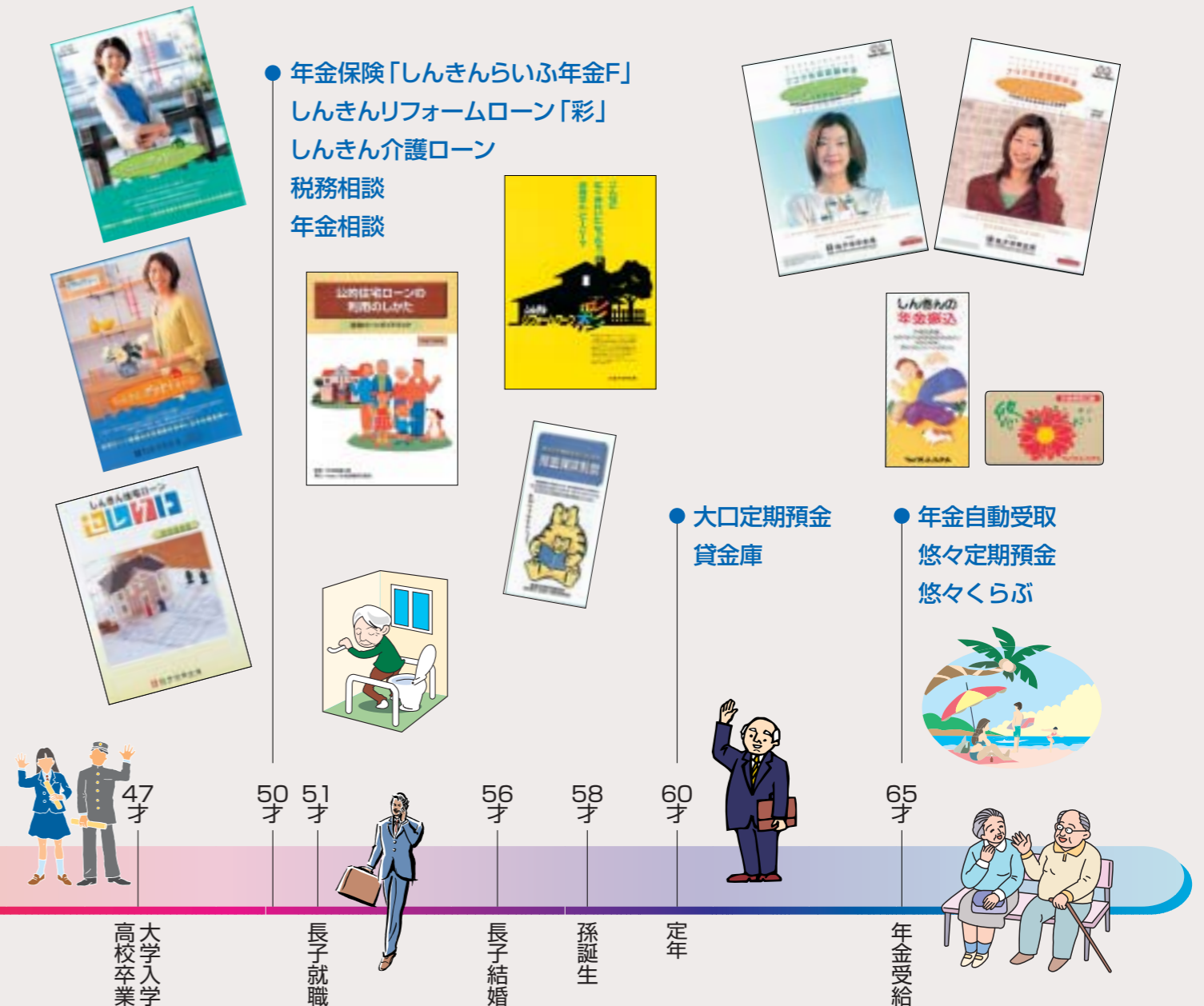
代理貸付業務

住宅金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、社会福祉・医療事業団、信金中金、年金資金運用基金などの代理貸付を取り扱っておりますので、お使いみちにあわせてご利用いただけます。

- 年金保険「しんきんらいふ年金F」
- しんきんリフォームローン「彩」
- しんきん介護ローン
- 税務相談
- 年金相談

- 大口定期預金
- 貸金庫

- 年金自動受取
- 悠々定期預金
- 悠々くらぶ



預金商品

総合口座

普通預金と利息の有利な定期預金が一冊の通帳にセットになった、家計簿としてご利用いただける商品です。いざという時に定期預金から自動的に融資が受けられます。また、各種自動支払いや、給与振込、年金振込の自動受取口座としてもご利用いただけます。

スーパー定期

100円からお預入れいただける定期預金で、金利はお預入れ時の市場金利を参考に当金庫が独自に設定します。お預入れ金額が300万円以上の場合には、さらに有利な金利を適用させていただきます。期間も最短1ヵ月から5年までご用意して、お客様のニーズにお応えします。

変動金利定期預金

お預け期間中の6ヵ月ごとに市場金利の動向等に合わせて金利が変動する定期預金です。期間は1年以上3年までで、300万円以上、1,000万円以上は、金利がより有利になります。金利は「基準指標＋スプレッド」方式として、期間別および金額階層別に利率を設定します。基準指標は当金庫の6ヵ月物スーパー定期・大口定期の店頭表示利率としております。

悠々定期預金

当金庫で年金をお受取いただいているお客様、または各種福祉手当を受給なさっている皆様のために、ご用意した金利優遇の定期預金です。スーパー定期預金1年物の店頭表示金利に0.30%上乗せてお預かりしております。おひとりさま500万円までのご利用が可能です。

定期積金

お客様の生活設計に合わせて毎月お積立いただき、目標月にまとまった資金をお受け取りいただけます。貯蓄のお手伝いをする商品で、毎月集金にもお伺いいたします。期間は1年ごと5年までご指定いただけます。

貯蓄預金

普通預金と同様にいつでもお引き出し可能な預金で、ATMもご利用いただけます。自動振替えのお取扱いはできませんが、お預入れの金額により段階的に有利な金利が適用されます。

当座預金

ご商売の資金の決済に、小切手、手形がご利用になれる預金です。お手元に現金を置く必要がなく、当金庫が資金決済の事務を代行いたしますので防犯上も安心です。

保険商品

しんきんらいふ年金F

お客様のゆとりあるセカンドライフの資産形成をお手伝いする「個人年金保険」です。お客様のライフスタイルの変化に合わせて年金の型や年金開始年齢の変更も可能です。加入時に定めた年金額を確実に受け取れる「定額個人年金」です。

しんきんらいふ年金F 〈投資型〉

いま話題になっている「変額個人年金保険」で、老後資金のための年金と、投資信託の特長を併せ持ち、また、保険ですので万一のときには死亡保障もついています。投資経験のある方や余裕資金でリスクはあってもハイリターンを追究したい方向けと言えます。

たのしみVA

ハイリターンへの「期待」と年金支払開始時に元本保証のある「安心」の2つの特徴のある、最低保証付変額保険（年金受取型）として開発された一時払の変額年金商品です。運用実績によって積立金額・死亡給付金額は増減します。
※ 各保険商品の詳細については、ちょうしんきん専用窓口までお問い合わせ下さい。

融資商品

しんきん住宅ローン 〈セレクトII〉

「変動金利」「固定金利」をお客様のご要望により、お借入期間中にご自由に選択していただける住宅ローンです。お借入金額は最高5,000万円まで、ご返済は最長35年までと、ゆとりあるプランがご利用いただけます。団体生命保険については、ご負担なしで加入できます。別途、病气やけがの時に一定期間返済を肩代わりする債務返済支援保険もご用意しております。

しんきん リフォームローン 〈彩〉

お住まいのリフォームやインテリア・家具のご購入などに、最高500万円、最長10年までご利用いただける無担保ローンです。

新型しんきん 教育ローン 〈エース〉

お子様の成長とともに必要な教育資金にご利用いただけるローンです。最高500万円までお使いいただけ、お子様の在学期間中は最長4年6ヵ月まで元金の据え置きもできます。

しんきん 介護ローン

親御様の介護は以外に費用がかかるもの、そこで介護機器の購入やバリアフリーなどの住宅改良資金にお使いいただけるローンをご用意いたしました。担保無しで200万円までご利用いただけます。

ちょうしんきん 新型個人ローン 〈シンプル〉

ご利用にあたって、電話・FAX・郵送での仮申込みが可能な個人向けローンです。担保なしで200万円までご利用いただけ、お使いみちも自由です。お忙しい方にお勧めいたします。

しんきんカードローン

担保不要のカードローンで最高100万円までATMでスピーディにご利用いただけます。結婚、教育、レジャー等いざという時、暮らしに必要な資金にご利用いただけます。毎月一定額を返済いただき、融資枠内であれば、何度でもご利用になれます。

中小企業制度融資

中小企業の経営基盤の確立と近代化のために必要な資金を、低利で融資する、地域の中小企業の振興を主眼とした制度融資です。

ちょうしんきん 新型増資ローン

地元での新規法人の設立や、増資による財務内容の改善を支援し、地域経済の発展に貢献するための1,000万円までご利用可能な商品をご用意いたしました。

ちょうしんきんカードローン eポケット

しんきんカードローンとは別に最高50万円まで、申し込みも簡単に電話・FAX・郵送での取り扱いが可能なカードローンです。審査回答も最短20分以内とスピーディーにご利用いただける商品です。

商品利用にあたってのご注意 ローン商品につきましては、各商品により利率、保証料、お借入限度額、お使いみち等が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。無理のない計画的なご利用をお願いいたします。

有価証券投資業務

当金庫の有価証券投資業務は安全性を重視して、収益性、流動性に留意した運用となっております。

有価証券の保有限度は預金額の一定割合で定めており、国債・地方債・公社公団債・金融債・社債等の債券と株式・証券投資信託・外国証券等を保有しており、その運用は資金運用基準で厳格に定めております。

時価会計実施にともない、安全性に留意しながら、時価変動に強く、収益性のあるポートフォリオの構築を目指しております。

為替業務

全国の金融機関とのネットワークにより、振込・送金および手形・小切手等の取立などの為替サービスを行っております。ATM振込サービスによりお振込の受付が本店ほか21店舗のATMで取扱時間中ご利用いただけます。また、企業間の資金移動や給与振込等の代行も行っております。

さらに、外貨(米ドル)両替・旅行小切手販売や、信金中金への取次ぎによる外国へのご送金等もご利用いただけます。

相談業務

地域の皆様からご要望の多い法律、税務、年金に関するご相談を無料でお受けしています。ご相談は、知識・経験の豊富な弁護士、税理士および社会保険労務士がお応えしております。今後とも、より身近な金融機関として、皆様のお役に立つサービスを提供してまいります。



法律相談

各種サービス業務



貸金庫

公金・公共料金の収納、給与振込、年金の自動受取、宝くじ・スポーツ振興くじの販売など各種サービス業務を行っております。

また一部店舗にはお客様の大切な財産をお守りする貸金庫や、夜遅くまで営業なさる方のために夜間金庫を備え付けてございます。

個人向け新型国債

銚子信用金庫で個人向け新型国債をご購入いただけます。

メリット1 半年ごとの変動金利

メリット2 満期前でも元本保証

1年間の据置後は、国が購入時と同価格で買取るため、買取り価格が購入価格を下回ることはありません。ただし、中途売却時には手数料がかかります。

メリット3 購入単位1万円

最低購入価格が1万円と小口になり、購入しやすくなりました。

(別途保管手数料が必要となります。)

宝くじ販売

宝くじの販売及び払戻のお取扱いをいたしております。

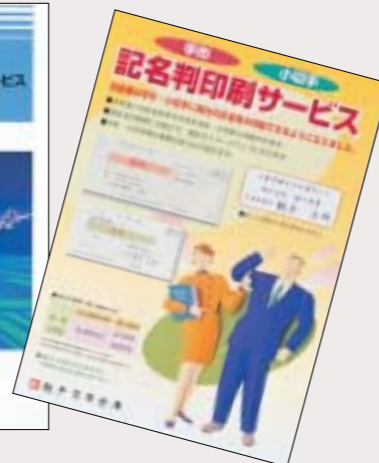
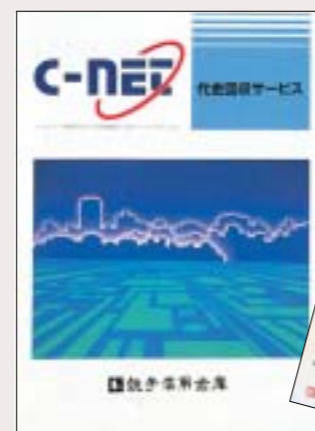
(取扱店は「店舗のご案内」に掲載してございます。)

スポーツ振興くじの取扱い

スポーツ振興くじ(toto)の販売及び払戻のお取り扱いをいたします。

(取扱店は「店舗のご案内」に掲載してございます。)

項目	内容
公金の収納	国税、地方税、社会保険料、国民年金保険料等を収納いたします。
公共料金の収納	電話料・ガス料・水道料・電気料・NHK受信料、千葉県・茨城県の公営住宅使用料、公立学校授業料、住宅金融公庫・中小企業金融公庫の償還金等を収納いたします。
自動支払い	各種公共料金をはじめ、税金・社会保険料・ローン返済金・クレジットカードの利用代金等を預金口座から自動的に振替えてお支払いいたします。
給与振込	給与やボーナスを会社・官庁から、お客さまの預金口座へ直接入金いたします。給与日の朝からお引出しになれます。
年金の自動受取	一度簡単な手続きをさせていただきますと、年金が毎回お客さまの預金口座に直接振り込まれます。手間が省けて、早く確実に受け取れます。
定額自動振込	毎月一定の金額を一定の日と同じ受取人宛に継続して振り込むことができます。振込先は当金庫本支店のほか、他金融機関宛にも指定できます。
貸金庫・夜間金庫	一部の店舗に貸金庫・夜間金庫が備え付けてあります。貴金属や預金証書、重要書類等の保管にご利用下さい。また夜遅くまで営業を続ける方には夜間金庫のご利用をおすすめいたします。
国債のご購入	長期利付国債、中期利付国債および割引国債をご購入できます。
国債元金のお支払い	日本銀行国債代理店として、国債元金のお支払いをいたします。
外貨両替サービス	外国通貨(米ドル)との両替、旅行小切手の販売及び買入のお取扱いをいたします。
クレジットカード	しんきんVISA、JCB、UFJ、日本信販などのお取り扱いおよびキャッシングサービスが受けられます。
ちようしんきんアンサーサービス	携帯電話やパソコンをおつかいになり、ご家庭やオフィス、いつ何処からでも、居ながらにしてお振込・残高等の照会ができます。



Q リスク管理債権とは

A リスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。

リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示いたしております。その基準は、以下の通りです。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

法人税法施行令に掲げる事由が生じているとは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。

- ①会社更生法の規定による更生手続の開始の申立てがあった債務者
- ②破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ③民事再生法の規定による再生手続の開始の申立てがあった債務者

- ④商法の規定による整理開始の申立てまたは特別清算の開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
- ⑥海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申立てがあった債務者

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

を「正常債権」として開示しています。

金融再生法における資産の査定対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり貸出金以外の債権も対象となります。

Q 金融再生法に基づく開示債権とは

A 金融再生法に基づく開示では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意債権のうち、「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権

Q リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との関係は

A 毎年度信用金庫法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の二種類の開示を行っております。

法律上の開示区分の相違により表現は異なっておりますが、下記のようにほぼ同じ内容となっております。

少し詳しく説明しますと、リスク管理債権の対象債権は貸出金であり、金融再生法による開示債権は貸出金の他、債務保証見返、仮払金、未収利息、貸付有価証券、外国為替なども対象とされておりますので、開示債権の対象の差異を除くと、ほぼ同一の債権を表わしております。

また、リスク管理債権の「延滞債権」は、下記実質破綻先と破綻懸念先に対する貸出金の合計を開示しております。

自己査定では、債務者の財務内容が債務超過等の状態にある場合、延滞状況になくても、債務者

区分が破綻懸念先に区分されているものもあり、「延滞債権」として開示しております。したがって「延滞債権」はすべてが文字どおり「延滞」の状態に陥っているわけではなく、その78%にあたる31,148百万円は約定どおりの返済がなされております。

なお、平成14年度リスク管理債権は前年から増加しておりますが、旭信用金庫との合併によるものです。

リスク管理債権の開示額は、担保処分による回収見込額やすでに引き当てている個別貸倒引当金等を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

また保全状況につきましては、不動産鑑定機関の鑑定評価などに基づく担保や保証、加えて厳正な自己査定による個別引当等を実施し、必要かつ十分な保全状況としております。

(単位：百万円)

リスク管理債権			自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権			
	平成14年3月末	平成15年3月末			平成14年3月末	平成15年3月末	
	貸出金	貸出金		残高 (うち貸出金以外)	残高 (a) (うち貸出金以外)	うち保全額 (b)	
破綻先債権	1,747	4,327	破綻先			貸倒引当金 (c)	
						担保、保証額 (d)	
						保全率 (b/a)	
						18,497	
						1,853	
						16,644	
						100.00%	
延滞債権	29,122	39,924	破綻懸念先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,643 (43)	18,497 (196)	22,076
				危険債権	22,292 (22)	26,255 (304)	4,017
							18,059
						84.08%	
3カ月以上延滞債権	169	542	要注意先	要管理債権	11,077	14,483	11,287
貸出条件緩和債権	10,907	13,940					2,078
							9,209
						77.93%	
			正常先	正常債権	159,006	221,583	
開示額合計	41,947	58,735		合計 (除く正常債権)	42,014	59,235	
				開示額合計	201,020	280,819	

Q 取引のとき本人確認が必要になったのですが

A お客さまにはこれまでも、預金口座の開設などの際し、ご氏名(名称)、ご住所(所在地)の確認をさせていただいておりましたが、平成15年1月6日から、「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」が施行されました。これに伴い、預積金口座の開設、200万円を超える大口現金取引等の際にはご本人の「氏名、住居、生年月日」を確認する資料により「ご本人確認」をすることが義務づけられました。お手数ではございますが、ご協力をお願い申し上げます。

■ご本人確認が必要なお取引

- (1) 預積金口座の開設、ご融資、貸金庫、保護預り、保険契約等のお取引を開始される時
 - (2) 一取引あたり200万円を超える大口現金取引
ただし、金融機関が一度確認を行っているお客さまについては、次回以降の取引ではご本人確認済みであることを確認できれば、再度のご本人確認は不要です。
 - (3) 本人特定事項の真偽に疑いがあるとき
- (注) ご本人確認にあたり、虚偽の申し立てをすることは禁止されており、罰則がもうけられております。

<提示していただく書類等>

(1)お客さまが個人の場合		(2)お客さまが法人の場合
運転免許証	住民票の写	登記簿謄本・抄本
旅券(パスポート)	住民票の記載事項証明書	印鑑登録証明書
国民年金手帳	印鑑登録証明書	官公庁による許可、認可または承認にかかる書類
母子健康手帳	戸籍謄本・抄本(戸籍の附票の写が添付されているもの)	官公庁から発行・発給された書類
各種健康保険証	外国人登録原票の写	
外国人登録証明書	外国人登録原票の記載事項証明書	
お取引に実印を使用される場合、その実印の印鑑登録証明書	官公庁から発行・発給された書類	
など	など	

(注) 書類などをお客さまに郵送し、到着したことによってご本人の確認を行うことが必要となる場合がございます。法人の場合、取引の任に当たっている方も本人確認が必要となります。詳しくは、各店窓口にお問い合わせください。

Q 年金について知りたいのですが

A 年金に関することは、全て「ちゅうしんきん」にお任せください。年金の内容や手続は複雑で面倒だ！とのお客様の声に応えて、専門の社会保険労務士と契約し、年金に関する相談をお受けしたり、年金請求の手続を代行するサービスを常時責任を持って行っております。また、当金庫で年金受け取りをご指定いただくと自動的に「悠々くらぶ」にご入会いただき、いろいろなサービスや特典がお受けいただけます。

【特典1】 預金の金利優遇

【特典2】 お誕生日プレゼント

【特典3】 悠々くらぶ旅行のご案内

【特典4】 健康医療・介護無料相談

【特典5】 交通事故見舞金制度無料加入

Q マル優制度が平成18年1月1日から廃止になると聞きましたが

A 現行マル優制度は平成18年1月1日から改正され、高齢者へのマル優適用が廃止され、障害者等に対する少額貯蓄非課税制度となります。

■平成15年～17年の経過措置

平成14年末に65才以上の人(昭和13年1月1日以前に生まれた人)は、平成15年～17年もマル優による非課税の適用をうけることができます。平成18年1月1日からの利子については課税されます。

ただし、平成15年1月1日以降にマル優の申告書を提出することはできません。

Q 住宅ローンについて教えて下さい

A 金利選択型住宅ローン「セレクトⅡ」をお勧めします。この住宅ローンは、お借りいただいている期間中において、変動金利と固定金利をお客様が自由に選択できます。団信生命保険がご負担なしで加入いただき、別途、病気やケガのときに一定期間返済を肩代わりする債務返済支援保険もご用意しております。お借入れ期間は最長35年、お借入れ金額は最高5,000万円です。なお最高6,000万円まで借入れ可能な住宅ローン<太陽>もご用意しております。また金利選択型住宅ローン「あっぱれ」は、借り換え時に担保評価額の200%までのご利用が可能です。

Q 結婚して名字が変わったのですが

A 通帳・証書・キャッシュカード・お届け印(新・旧のご印鑑)・新名義のわかる資料(戸籍抄本など)をお持ちの上、お取引引き店へお越し下さい。給与振込などのご入金や公共料金などのお支払いに支障を来すことのないようにいたします。今までお使いになられていた口座がそのままご利用いただけます。

Q 貸金庫を利用したいのですが

A 盗難や災害から皆様の大切な財産・貴重品をお守りする貸金庫を本店など13店舗にご用意いたしております。お手続きは、簡単です。使用料は、年間小型7,560円から大型15,120円で、口座振替となります。なお、数に限りがございますので当該店にご確認下さい。取扱店は、「店舗のご案内」に掲載してございます。

ペイオフQ & A

Q 「ペイオフ」について教えて

A ペイオフは、預金保険制度の保護制度のひとつで、金融機関が破たんした場合に、預金保険機構から元本1,000万円とその利息等を限度額として預金者に払い戻される制度です。1預金者が1金融機関に複数の預金をしている場合は、各支店・各種預金の金額が合計されます。預金保険制度では、問題のある金融機関に対して合併等を勧めることで、預金者が被る損失を最小限に抑え、迅速に譲受金融機関へ預金等が引き継がれるように資金援助方式が優先され、ペイオフ方式は最終的な措置となります。

Q 現在、預金はどんな形で保護されているの？

A 2002年4月にペイオフの凍結が解除され、1預金者が1金融機関において元本1,000万円とその利息等が保護の対象となりました。ただし、当座預金、普通預金、別段預金は2005年3月末まで全額保護されます。また、2005年4月以降も決済用預金については全額保護の対象になります。

Q 元本1,000万円を超えた預金は戻らないの？

A 破たんに伴う損失負担に応じて一部カットとなることがあります。預金者は保険金支払額(元本1,000万円までとその利息等)と預金保険機構の預金買取りによる支払額(元本1,000万円を超える部分とその利息等の概算払い額)の合計額を受け取ることができます。概算払い額は、元本1,000万円を超える部分とその利息等に概算払い率(破たんの状況に応じて一部カット)を乗じて計算されます。さらに、後日、預金保険機構が回収した額が、回収等に要した費用を差し引いても、概算払い額を上回る場合には、当該金額が預金者に追加的に支払われます。

Q すべての金融機関の預金が保護されるの？

A 保護対象となる金融機関は、信用金庫・銀行・信用組合・労働金庫・信金中央金庫などの、日本国内に本店のある金融機関です。政府系金融機関・外国銀行の在日支店などは保護対象外です。(注) 農協、漁協、水産加工業協同組合等は農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

Q どんな種類の預金が保護されるの？

A 保護対象となる預金は、当座預金・普通預金・別段預金・通知預金・納税準備預金・貯蓄預金・掛金・定期預金・定期積金・金融債・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ・ワイド)などです。保護対象外となる預金は、外貨預金・譲渡性預金・元本補てん契約のない金銭信託(ヒット・スーパーヒット)などです。借名預金・架空名義預金など本人確認ができない預金は保護対象とはなりません。また、振込み等の仕掛り中の決済資金についても全額保護されます。

Q みんなのお金をまとめて預けている場合はどうなるの？

A 運営組織や規約、議事録などがあって運営の実態がはっきりしている組織の預金は一預金者と同様の扱いを受けられます。組織的な運営をしている自治会、町内会、同窓会などがこれに当たります。しかし、規約がないなど組織的な運営の実態がはっきりしない組織の預金は取扱いが変わります。具体的には、グループ旅行の積立金やサークルのプール金などで、この場合、預金は積立にて参加した各人ごとに分割し、それぞれの個人の預金として元本に合算されます。

Q 事業用のお金を別に預けている場合はどうなるの？

A 法人登記をしていない個人事業者の場合は、事業用と個人用に口座を分けていても、一個人の預金として名寄せされます。従いまして事業用と個人用を合わせて元本1,000万円とその利息等が保護の対象となります。また法人登記をしている会社などの場合、役職や部署ごとに口座を分けていてもすべての預金が会社の預金とみなされます。

Q 破たん金融機関に借入金がある場合、預金はどのように保護されるの？

A 預金と借入金の両方がある場合、これらの差し引きをすることを「相殺(そうさい)」といいます。この相殺は普通預金など満期の定めのないものはお客様から相殺を申し出ることができます。また定期預金など満期の定めのあるものは、満期が到来した時や預金規定に金融機関が破たんするなど一定の条件を満たした場合に相殺できる旨定められている場合は相殺の申し出ができます。※当金庫は預金規定に上記の定めがあります。なお、当金庫に対する債務の担保となっている預金についても同様の取扱いが可能です。「相殺」の手続にはお客様の申し出が必要で

Q 実際の預金の払い戻し(保険金の支払い)はいつになるの？

A 保険金の支払いのためには、破綻した金融機関の預金者の名寄せなどを行った上で、数週間以内を目処に支払われるよう準備が進められることとされています。なお、預金保険機構は、保険金支払いまでに時間を要すると見込まれる場合、普通預金に限り、1口座につき60万円を限度に保険金の前払いとして仮払金を支払うことができます。

預金保護の内容をまとめると下記ようになります。

<預金保護の範囲と時期>

商品の種類	期 間	
	平成17年3月末まで	平成17年4月以降
当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息のつかない等の条件を満たす預金(注)は全額保護
上記以外の預金等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます)	
預金保険制度の対象外の預金等	保護対象外(破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます)	

(注) 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。※振込み等の仕掛り中の決済資金については全額保護されます。また、預金小切手(預手)、送金小切手(送手)も原則として全額保護されます。※預金保険制度の詳細については、窓口備え付けの金融広報中央委員会等のパンフレットによりご確認ください。

教育 研修

お客様のニーズに的確に応え、満足いただけるサービスが提供できる、地域のパートナーとなる人材の育成に努めております。



新入職員



米国研修



新入職員交歓会



銀行実務試験



パソコン研修



旭研修センター



テラー研修会



FF委員会 若手職員により、数々の提言をまとめ新しい信用金庫像を提案しています。

福利厚生

人間を大切にする人事理念に基づいて、魅力ある職場環境作りに取り組んでいます。



職員旅行



永年勤続表彰



銚子寮

保養所(蓼科)



保養所(熱海)



大原寮



保養所(軽井沢)



保養所(御宿)



野球部

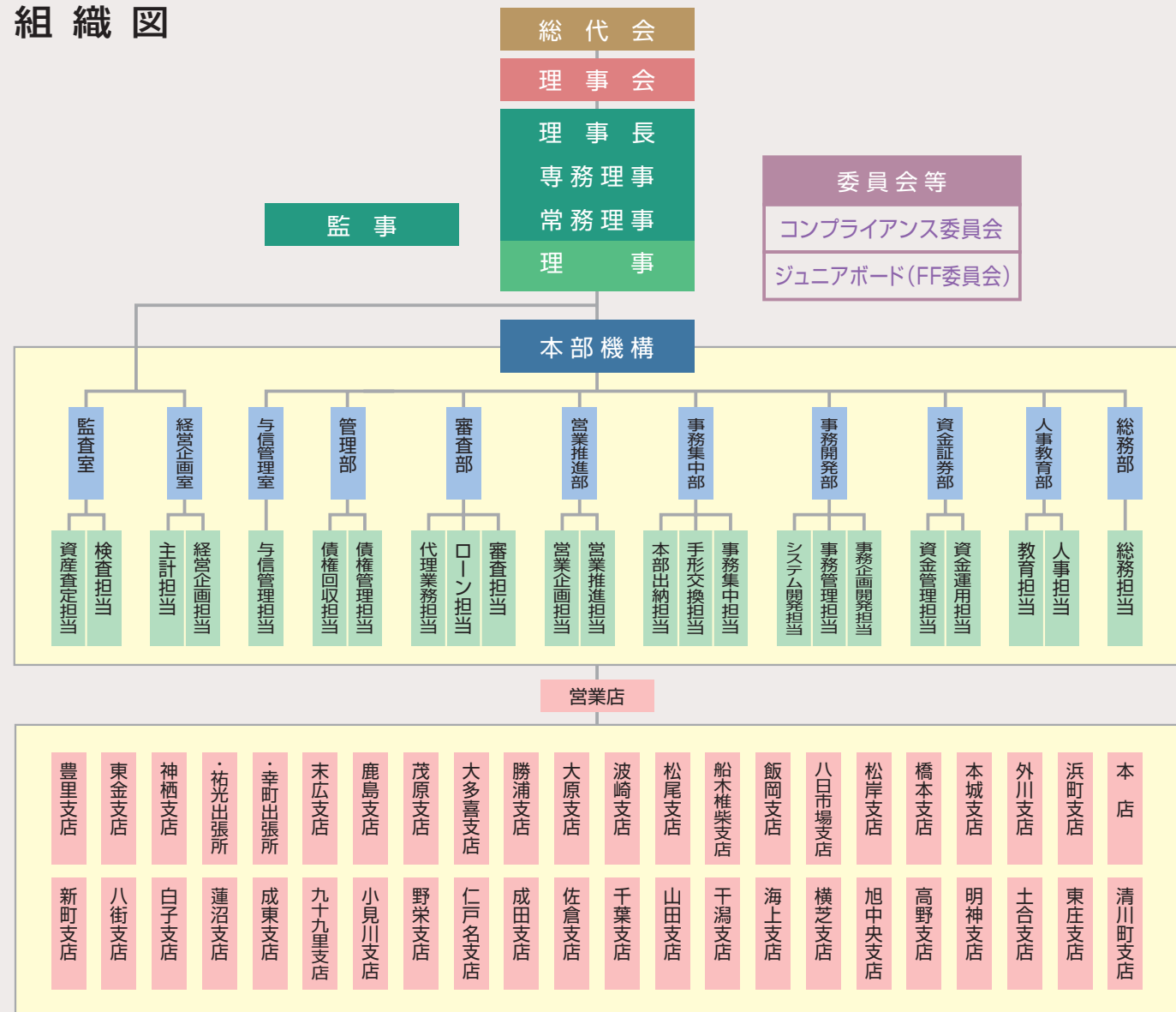


歯科検診

銚子信用金庫の最高議決機関は総代会（総会）であり、議決権は総代一人一票制をとっています。総代は定款の定める方法によって、7つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、5月31日現在193名の方が総代に選任されています。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定をふまえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしております。

組織図



役員一覧

理事長	大内 恭平	理事	大里 和司	理事	飯田 武
専務理事	坂尾 駿	理事	伊藤 浩一	常勤監事	山本 順三
常務理事	細谷 晃一	理事	木村 貞夫	監事	高安 高樹
常務理事(兼与信管理室長)	飯田 亜輝男	理事	石橋 春雄	員外監事	小野田 俊
常勤理事(人事教育部長)	関根 征男	理事	大里 忠弘		
常勤理事(総務部長)	近藤 武雄	理事	大野 良亮		
常勤理事(営業推進部長)	堀越 正夫	理事	川嶋 久夫		

昨年の総代会以降に下記の理事が退任いたしました。

会長 鎌形 弘
 専務理事 菅谷 千冬
 専務理事 向後 保利彦
 常勤理事 柏熊 武彦

平成15年7月1日現在

総代のみなさま

平成15年6月30日現在

- 第1区 19名
池口敏郎、川和田康雄、澤井正太郎、澤田武泰、本横立衛、江戸野武栄、黒田勝一、境藤幸佳、野口吉田、伊新東、新木川東、古川秋、木戸秋
- 第2区 21名
阿天坊、大木根、大川北、琴坐野、古丸藤、石櫻、吉忠夫、敏啓孝、純萬、晃誠、政治、廣
- 第3区 61名
渡辺美博、青野藤五、遠藤山守、園山守之助、宮内一平、宮崎七雄、鈴木重厚
- 第4区 47名
増幸雄、蔵国彦、新行内兵衛、土屋亮勝、中澤治太郎、中西宮林、林正樹、椎名英夫、藤城川益、小加瀬恒雅、野山田孝、嶋嶋田延、嶋嶋田正、花相野香、伊薄加瀬、川向高、高林岩、高竹寺、熱小佐、菅加
- 第5区 8名
伊豆清、小田徳、大和久、春日博、阿部倉
- 第6区 15名
浅野井、野腰司、庄吉、渡小君、高塚、藤廣、梨崎、君塚、村水、嶋清末
- 第7区 22名
稲垣輝夫、石田芳夫
- 嶋田和次、衛行己、秀克文、武洋、久雄、豊一郎、裕一、至久、治男、義文、郷夫、幹君、一夫、美夫、兆造、決見、郎、猛
- 倉宮尾川、小唐森、阿飯小、斎藤、秋渡、瀨高
- 義隆、俊公、富一、俊榮、莊吉、三間、宏
- 男二、勉次、功明、治正、雄一、治光、郎、市一
- 石鶴、野腰、司野、野、高、塚、藤、廣、梨、崎、君、塚、村、水、嶋、清、末
- 隆政、敏夫、哲一、建芳、豊松、健一、武徳
- 城之内、保清、輝武、民信、清夏、平八、昌修、国庄、伍、隆、琢、琢、磨、藤、一、郎、男

計193名



堀越常勤理事 飯田常務理事 山本常勤監事 坂尾専務理事 関根常勤理事 大内理事長 近藤常勤理事 細谷常務理事

銚子信用金庫の沿革

ちょうししんきんは明治43年に設立された「銚子信用組合」を前身とし、90余年の永きにわたり、地域金融機関としての使命に努めてまいりました。時代は移りましたが、地域一筋の経営に徹し、「地域と共に」の思いは変わりません。



有限責任 銚子信用組合



旧本店

現本店オープン時の店内風景

旧本店内部の営業風景



新生銚子信用金庫オープン

明治	43年 7月	有限責任銚子信用組合創設
	7年 5月 12年 2月 13年10月	産業組合法規定により、員外貯金・手形割引の取扱開始 千葉県信用組合連合会に加盟 定期積立預金取扱開始
大正	13年12月	庶民金庫業務の代理取扱開始(千葉県下信用組合で最初)
	18年 6月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	11月	本所(本店)新築竣工、移転
	20年 3月	銚子第一次大空襲により本所(本店)焼失
	24年 6月	国民金融公庫業務の代理取扱開始
	25年 4月	中小企業等協同組合法による信用協同組合に改組
	26年10月	信用金庫法施行により改組、名称を「銚子信用金庫」に改める
	29年 9月	夷隅信用金庫を吸収合併
	40年 3月	預金 100 億円達成
	42年12月	日本銀行と当座取引開始
	46年11月	本店営業部、日本銀行歳入代理店認可
	49年 8月	外貨両替業務(買取り)認可(本店・鹿島支店)
昭和	53年11月	預金 1,000 億円達成
	55年 7月	新本店オープン
	10月	普通預金オンライン実施
	57年 7月	手形貸付オンライン移行
	59年10月	しんきんテレホンサービス開始
	62年12月	預金 2,000 億円達成
	元年 4月	第一次3カ年計画「3,000 億円金庫をめざして」を樹立
	7月	創立80周年
	3年 2月	サンデーバンキング取扱開始
	12月	預金3,000億円達成
	4年 4月	第二次3カ年計画「コミュニティプラン21」を樹立
	7月	高野支店オープン
5年 6月	鴨川市、天津小湊町が営業区域となる	
7年 1月	懸賞金付き定期預金「ドリーム“85”」発売	
4月	第三次3カ年計画「ベーシックプラン21」を樹立	
平成	8年11月	ホリデーバンキング取扱開始
	9年 5月	ジュニアボード「FF委員会」発足
	6月	大内恭平、理事長に就任
	11月	全信連総研との共同プロジェクトによる経営診断開始
	10年 4月	第四次3カ年計画「ストロングプラン21」を樹立
	11年 4月	「経営理念」「ビジョン」「行動指針」策定
	12年 1月	「銚子信用金庫の行動基準」「コンプライアンスマニュアル」策定
	7月	創立90周年記念事業実施
	9月	新飯岡支店オープン
	13年 4月	第五次3カ年計画「パワーアッププラン21」を樹立
	14年 1月	ホームページ開設
	11月	旭信用金庫と合併 預金残高5,000億円突破

資料編

DATA FILE

財務諸表

主要な事業の状況……………29
 貸借対照表……………30
 損益計算書……………31
 剰余金処分計算書……………32
 会計監査人による外部監査……………32

経営指標

単体自己資本比率(国内基準)……………33
 業務粗利益、資金運用・役務取引等収支等……………33
 資金運用・調達勘定の平均残高等……………34
 受取利息および支払利息の増減……………34
 総資産利益率……………34
 預貸率……………34
 預証率……………34

営業状況

<預金・貸出金・有価証券>
 預金種類別平均残高……………35
 定期預金残高……………35
 業種別貸出金残高と割合……………35
 担保別貸出金残高・債務保証見返額……………35
 貸出金科目別平均残高……………35
 金利種類別貸出金残高……………36
 使途別貸出金残高……………36
 貸出金償却額……………36
 貸倒引当金の内訳……………36
 有価証券の種類別残高……………36
 有価証券等に関する帳簿価額、時価、評価損益……………36

安心と信頼 総合力のしんきんバンク

信用金庫を結ぶセーフティネット……………37

各種手数料一覧

手数料等のご案内……………38
 ATMお取扱いのご案内……………39

※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はございません。
 ※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有しておりません。
 また、金融先物取引等などの信用金庫法施行規則第15条の3第5号に掲げる取引はございません。
 ※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

主要な事業の状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
経常収益	10,967	9,299	8,988	8,323	8,994
経常利益	1,203	1,291	1,138	△ 6,113	△ 1,158
当期利益	1,998	1,418	1,886	△ 3,565	△ 1,732
純資産額	13,501	14,889	16,720	12,917	14,620
総資産額	357,104	346,219	357,888	350,855	540,955
預金積金残高	322,872	324,291	334,420	332,184	515,597
貸出金残高	195,108	185,839	198,903	198,099	277,337
有価証券残高	63,596	87,241	94,734	85,085	125,840
出資総額	743	742	742	742	2,769
出資総口数	14,866 千口	14,850 千口	14,859 千口	14,859 千口	55,384 千口
出資に対する配当金	29	37	29	22	83
職員数	502 人	499 人	494 人	486 人	707 人

剰余金処分計算書

科 目	単位 / 円	
	平成 13 年度 金 額	平成 14 年度 金 額
当期末処分剰余金	2,734,085,603	
当期末処理損失金		1,931,890,628
積立金取崩額	1,682,000,000	2,100,000,000
合 計	4,416,085,603	168,109,372
剰余金処分額	3,022,288,007	83,034,842
普通出資に対する配当金	(年3%) 22,288,007	(年3%) 83,034,842
特別積立金	3,000,000,000	
(諸償却準備積立金)	(3,000,000,000)	
次期繰越金	1,393,797,596	85,074,530

会計監査人による外部監査

当金庫は第90期事業年度から、信用金庫法第37条の2第1項の規定に基づき会計監査人たる中央青山監査法人の厳正な外部監査を受けております。

当金庫の第94期事業年度の会計に関する部分に係る業務報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに附属明細書について会計監査人の監査を受けました結果、法令及び定款に従い、金庫の状況を正しく示している旨の監査報告をいただいております。



単体自己資本比率 (国内基準)

	単位 / 千円	
	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末
(自己資本)		
出資金	742,998	2,769,247
うち非累積的永久優先出資金	—	—
優先出資払込金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	743,450	1,400,451
特別積立金	10,202,872	9,202,872
次期繰越金	1,393,797	85,074
その他	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	186,924	—
処分未済持分 (△)	1,420	9,525
自己優先出資払込金	—	—
自己優先出資 (△)	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
A [基本的項目] 計	12,894,774	13,448,120
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	327,005
一般貸倒引当金	3,459,428	4,658,011
負債性資本調達手段等	—	3,900,000
告示第11条第1項第3号に掲げるもの	—	—
告示第11条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	3,900,000
補完的項目不算入額 (△)	2,257,832	2,924,815
B [補完的項目] 計	1,201,595	5,960,201
C 自己資本総額 (A) + (B)	14,096,370	19,408,321
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	25,955	20,678
告示第11条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
告示第11条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
控除項目不算入額 (△)	—	—
D (控除項目) 計	25,955	20,678
E 自己資本額 (C) - (D)	14,070,414	19,387,643
(リスク・アセット等)		
資産 (オン・バランス) 項目	189,663,116	274,381,616
オフ・バランス取引項目	2,592,234	2,929,754
F リスクアセット等計	192,255,350	277,311,370
Tier1 比率 (A / F)	6.70%	4.84%
自己資本比率 (E / F)	7.31%	6.99%

業務粗利益・業務粗利益率・資金運用収支
・役務取引等収支・その他業務収支

	単位 / 千円	
	平成 13 年度	平成 14 年度
業務粗利益	6,581,900	8,144,953
資金利益	6,585,361	7,715,672
資金運用収益	7,083,718	8,048,128
資金調達費用	500,221	334,501
(金銭の信託運用見合費用)	(1,864)	(2,045)
役務取引等利益	331,151	324,054
役務取引等収益	546,824	627,726
役務取引等費用	215,673	303,672
その他業務利益	△334,611	105,226
その他業務収益	472,396	253,191
その他業務費用	807,007	147,965
業務粗利益率	1.88%	1.99%

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高
・利息・利回り・資金利ざや

	単位	平均残高 / 百万円、利息 / 千円	平成13年度	平成14年度
資金運用勘定平残 [a]			348,759	407,619
資金運用収益 [b]			7,083,718	8,048,128
資金運用利回り [b ÷ a] %			2.03%	1.97%
資金調達勘定平残 [c]			335,150	397,590
資金調達費用 [d]			500,221	334,501
金銭の信託運用見合費用 [e]			1,864	2,045
資金調達利回り [(d - e) ÷ c] %			0.14%	0.08%
資金利ざや [(b ÷ a) - [(d - e) ÷ c]] %			1.89%	1.89%

受取利息および支払利息の増減

	単位 / 千円	平成13年度	対前年度比増減額	平成14年度	対前年度比増減額
受取利息（資金運用収益）		7,083,718	△ 312,633	8,048,128	964,410
貸出金利息		5,890,219	198,998	6,896,828	1,006,609
預け金利息		120,215	△ 101,914	131,810	11,595
金融機関貸付等利息		—	△ 26,416	—	—
有価証券利息配当金		1,042,754	△ 318,116	981,124	△ 61,630
その他の受入利息		30,528	△ 65,185	38,365	7,837
支払利息（資金調達費用）		500,221	△ 229,665	334,501	△ 165,720
預金利息		497,138	△ 229,180	333,879	△ 163,259
借入金利息		—	△ 25	115	115
その他の支払利息		3,083	△ 460	507	△ 2,576

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

	単位 / %	平成13年度	平成14年度
総資産経常利益率		△ 1.70	△ 0.27
総資産当期純利益率		△ 0.99	△ 0.41

預貸率

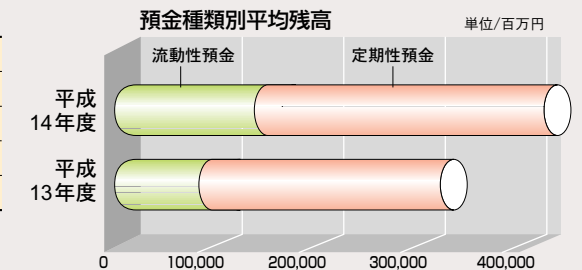
	単位 / %	平成13年度	平成14年度
期末値		59.63	53.78
期中平均値		58.59	56.74

預証率

	単位 / %	平成13年度	平成14年度
期末値		25.61	24.40
期中平均値		22.80	21.95

預金種類別平均残高

	単位 / 百万円	平成13年度	平成14年度
流動性預金		77,721	122,271
定期性預金		258,502	277,752
譲渡性預金		—	—
その他の預金		—	—



定期預金残高

	単位 / 百万円	平成14年3月末	平成15年3月末
固定自由金利定期預金		203,719	312,825
変動自由金利定期預金		135	254
その他の定期預金		62	68

業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

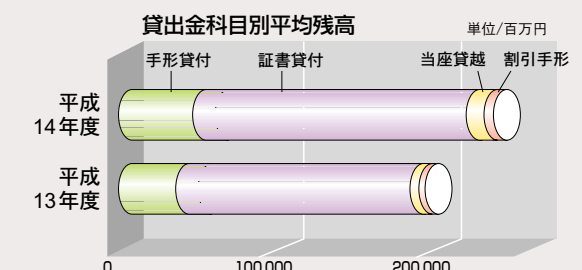
	平成14年3月末	構成比	平成15年3月末	構成比
1. 製造業	29,492	14.88	34,865	12.57
2. 農業	2,101	1.06	4,392	1.58
3. 林業・狩猟業	—	—	—	—
4. 漁業・水産養殖業	2,143	1.08	2,282	0.82
5. 鉱業	183	0.09	161	0.05
6. 建設業	18,867	9.52	27,778	10.01
7. 不動産業	19,792	9.99	26,848	9.68
8. 卸・小売業	31,641	15.97	32,427	11.69
9. 金融・保険業	543	0.27	759	0.27
10. 運輸・通信業	3,573	1.80	6,679	2.40
11. サービス業	24,504	12.36	39,314	14.17
12. 地方公共団体	4,173	2.10	12,381	4.46
13. 電気・ガス・水道・熱供給業	—	—	—	—
14. 個人	61,083	30.83	89,445	32.25
合計	198,099	100.00	277,337	100.00

担保別貸出金残高・債務保証見返額

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
1. 当金庫預金積金	9,435	40	10,659	112
2. 有価証券	883	—	1,306	—
3. 動産	—	—	—	—
4. 不動産	112,017	362	152,321	541
5. その他	244	—	224	—
小計	122,582	403	164,512	653
6. 信用保証協会・信用保険	24,925	103	33,734	165
7. 保証	33,895	2,114	49,947	2,210
8. 信用	16,696	11	29,143	11
合計	198,099	2,632	277,337	3,041

貸出金科目別平均残高

	単位 / 百万円	平成13年度	平成14年度
手形貸付		33,756	37,011
証書貸付		153,268	178,833
当座貸越		6,807	7,952
割引手形		3,164	3,182



金利種別貸出金残高

	単位 / 百万円	
	平成14年3月末	平成15年3月末
固定金利	106,084	148,043
変動金利	92,015	129,294

使途別貸出金残高

	単位 / 百万円	
	平成14年3月末	平成15年3月末
設備資金	97,969	139,063
運転資金	100,130	138,273

貸出金償却額

	単位 / 百万円	
	平成13年度	平成14年度
貸出金償却額	2,396	1,850

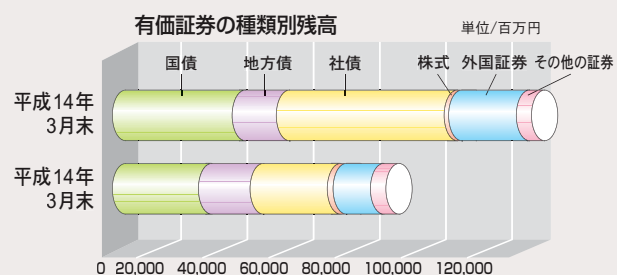
(注) その他の特別損失で行った償却額も含まれます。

貸倒引当金の内訳

	単位 / 百万円			
	平成13年度	期中増減額	平成14年度	期中増減額
一般貸倒引当金	3,459	526	4,658	1,199
個別貸倒引当金	5,354	3,494	6,488	1,134
合計	8,814	4,020	11,146	2,332

有価証券の種類別残高

	単位 / 百万円	
	平成14年3月末	平成15年3月末
国債	31,802	39,889
地方債	9,043	11,927
社債	23,100	53,622
政府保証債	6,495	6,355
公社公団債	1,291	8,268
金融債	2,759	13,983
事業債	11,679	23,767
転換社債	874	1,247
株式	1,272	1,207
外国証券	14,672	17,424
その他の証券	5,193	1,768
貸付有価証券	—	—
合計	85,085	125,840



有価証券・金銭の信託に関する帳簿価額、時価、評価損益

満期保有目的の債券で時価のあるもの

			平成13年度				平成14年度			
	貸借対照表 計上額	時価	差額		貸借対照表 計上額	時価	差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
債券	—	—	—	—	2,120	2,148	26	26	0	
その他	10,509	10,131	△ 378	126	505	13,504	13,444	△ 59	205	265
合計	10,509	10,131	△ 378	126	505	15,625	15,592	△ 32	232	265

その他有価証券で時価のあるもの

			平成13年度				平成14年度			
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株式	1,476	1,272	△ 203	1	204	1,576	1,207	△ 369	—	369
債券	63,833	63,946	113	309	195	102,105	103,318	1,213	1,681	468
その他	9,548	9,356	△ 192	162	354	5,675	5,688	13	162	149
合計	74,857	74,575	△ 282	473	755	109,357	110,214	856	1,844	987

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記に「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

運用目的の金銭の信託

			平成13年度			平成14年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額		取得原価	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	
			うち益	うち損			うち益	うち損
金銭の信託	1,500	1,503	3	—	3,000	3,000	0	—

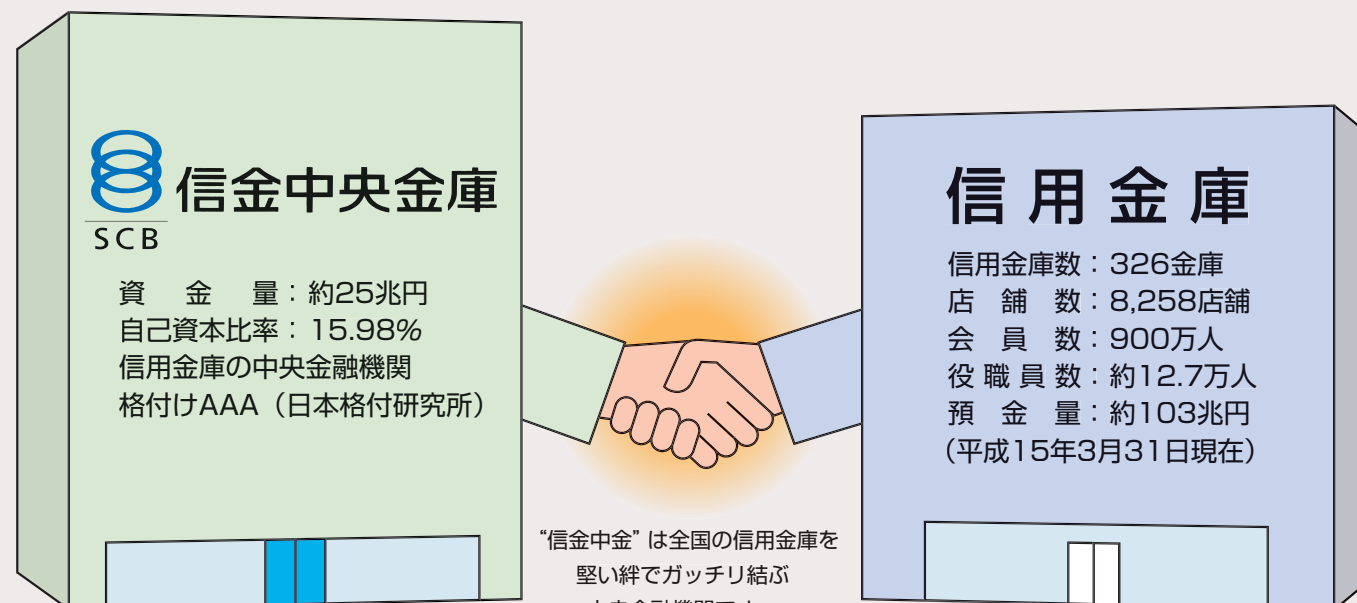
信用金庫を結び
セーフティネット

当金庫は、今まで以上に安心してお取引引きいただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しています。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上をはかるため、私たち信用金庫と社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したもので、いわば業界の総意にもとづくセーフティネットです。更なる皆さまの安心を支えます。

信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で約25兆円の資金を有し、自己資本比率15.98%、不良債権比率0.49%など極めて経営内容の優れた信用金庫のセントラルバンクです。(平成15年3月31日現在)

代表的な日本格付研究所(JCR)より最高基準の信用力を示す《AAA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター(R&I)からも邦銀トップの《AA》の評価を受けています。また、国際的に権威のある外資系格付機関であるムーディーズ社およびS&P社からも、それぞれ《A1》《A+》という高い評価をうけています。なお、ムーディーズ社は、金融機関のうち信用金庫業界についても同様に高く評価しています。

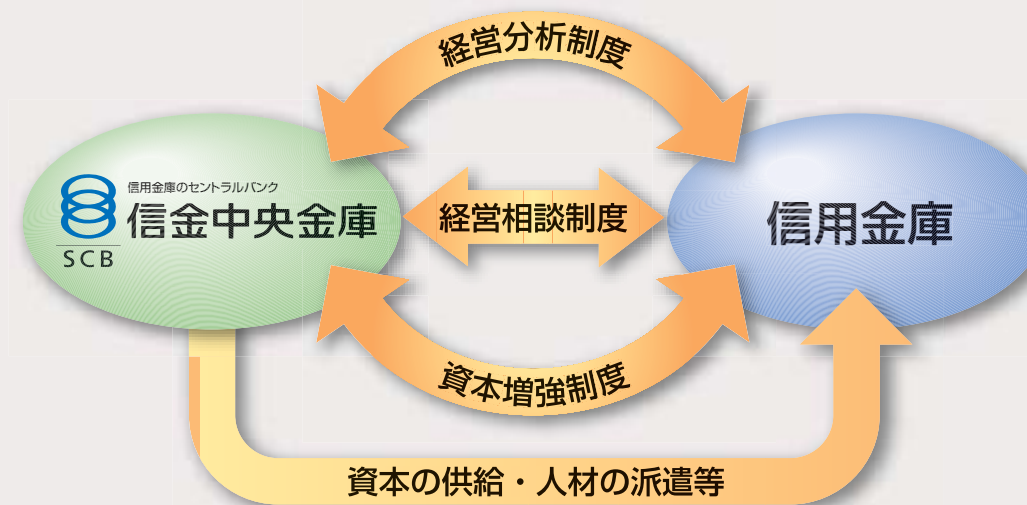
※ 各社の格付けは平成15年6月3日現在のものです。



“信金中金”は全国の信用金庫を
堅い絆でガッチリ結び
中央金融機関です。
豊富な資金量で地域の信用金庫とともに
安心と信頼のサポートを行っております。

信用金庫
経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の3つの制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの3つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。



手数料等のご案内

為替関係	お振込	他金庫・銀行あて		当金庫間				
		電信扱	3万円未満	1件	525円	3万円未満	1件	210円
			3万円以上	1件	735円	3万円以上	1件	420円
		文書扱	3万円未満	1件	420円	3万円以上	1件	630円
			3万円以上	1件	630円	3万円未満	1件	420円
		ATM	3万円未満	1件	420円	1件	105円	
		テレホンバンキング	3万円以上	1件	630円	1件	315円	
		モバイルバンキング	3万円未満	1件	420円	無料		
		パソコンバンキング	3万円以上	1件	630円			
		給与振込	1件	105円	1件	105円		
代金取立	千葉県内区域及び茨城県鹿嶋市手形交換所	1通	420円	1通	210円			
	東京手形交換所区域内	1通	210円					
	上記区域外	至急扱	1通	840円				
		普通扱	1通	630円				
	旅館券精算手数料	1件	31円					
その他	送金・振込組戻料	1件	630円					
	取立手形組戻料	1通	630円					
	不渡手形返却料	1通	630円					
当座預金	小切手帳	1冊	420円					
	約束・為替手形帳	1冊	210円					
	専用約束手形口(マル専)当座預金開設料	1口座	3,150円					
	専用約束手形用紙	1枚	525円					
記名版印刷登録手数料	1件	5,250円						
再発行手数料(証書、通帳、カード等)		1件につき		525円				
証明書発行手数料(残高証明書等)		1件につき		315円				
貸金庫	年間	小	7,560円(月額)	630円				
		中	11,340円(月額)	945円				
		大	15,120円(月額)	1,260円				
		その他	7,560円(月額)	630円				
夜間金庫使用料	入金帳1冊につき	3,150円						
保護預り	1件につき年間	2,520円(月額)	210円					
国債の保護預り(窓販分)	1口座につき年間	1,260円(月額)	105円					
預金小切手発行手数料	1枚につき	525円						
株式払込手数料	払込金額の1,000分の2.5+	消費税						
定額自動振込手数料	1回	52円+振込手数料						
預金口座振替手数料	口座振替請求1件に付	信用金庫	100円	他金融機関	150円			
しんきん自振・C-NET	口座振替手数料×請求件数×1.05							
預金口座振替依頼書	1枚	5円						

融資関係	住宅ローン不動産担保事務手数料	31,500円
	「あっぱれ」取扱手数料	
	新規に土地建物購入または土地のみ購入等、鑑定評価を行わない場合	31,500円
	上記以外の場合(不動産鑑定料含む)	63,000円
	住宅ローン関連繰上返済手数料	
	繰上返済元金300万円未満	5,250円
	繰上返済元金300万円以上1,000万円未満	31,500円
	繰上返済元金1,000万円以上	52,500円
	「セレクト」「セレクトII」「あっぱれ」「太陽」固定金利選択手数料	5,250円
	一般融資不動産担保事務手数料	
設定額3,000万円以下	31,500円	
設定額3,000万円超	42,000円	
担保物権が5筆(5棟)を超え25筆(25棟)までについては1筆(1棟)増す毎に1,050円を加算		
根抵当権の極度増	1回につき	10,500円
担保物権の一部抹消及び差替	1回につき	5,250円
条件変更手数料		3,150円
支払利息証明書		315円
融資承諾証明書		3,150円～10,500円
クイックローン 調査手数料		31,500円
カードローン「eポケット」新規カード発行		1,050円

USDとドルとの両替	ドル紙幣両替 日本円から交換	手数料は為替相場に含まれています。 (取引日の現金売相場を適用)
	ドル紙幣買取 日本円に交換	手数料は為替相場に含まれています。 (取引日の現金買相場を適用)
	TC(旅行小切手)販売 日本円でご購入	a 販売手数料(販売金額の1%) b 為替相場は取引日のTTSを適用
	TC(旅行小切手)買取 日本円に交換	お手続きを代行いたします。

円貨両替手数料	両替枚数	手数料
	100枚まで	無料
	101～300枚	105円
	301～500枚	210円
	501～1,000枚	315円
1,001枚以上	1,000枚単位で315円を加算	

※上記のほか、手数料が必要な場合がございますので詳しくは窓口へお問い合わせください。

※小銭等の逆両替も含まれます。

ATMお取扱いのご案内

平日	当金庫キャッシュカード 入出金	8:00-8:45	9:00-14:00	14:49-17:00	18:00-19:00	21:00
	お振り込み振込	別途手数料がかかります。		翌営業日の振込をお受けいたします。		
	他の信金キャッシュカード	入金	無料			
		出金	105円	無料		105円
	郵貯キャッシュカード	入金	105円			
		出金	210円	105円		210円
	他行キャッシュカード	出金	210円	105円		210円
	クレジットカードキャッシング	出金	105円	無料		

ご利用になれる時間は店舗により異なります。詳しくは、店舗のご案内をご覧ください。

土日曜日	当金庫キャッシュカード 入出金	8:00-8:45	9:00-14:00	17:00
	お振り込み振込	翌営業日の振込をお受けいたします。		
	他の信金キャッシュカード	出金	105円	210円
	郵貯キャッシュカード	出金	105円	210円
	他行キャッシュカード	出金	105円	210円
	クレジットカードキャッシング	出金	105円	無料

全店でご利用いただけます。土曜日が、祝日の場合は日曜・祝日扱いとなります。

日・祝日	当金庫キャッシュカード 入出金	8:00-8:45	9:00-14:00	17:00
	お振り込み振込	翌営業日の振込をお受けいたします。		
	他の信金キャッシュカード	出金	210円	210円
	郵貯キャッシュカード	出金	210円	210円
	他行キャッシュカード	出金	210円	210円
	クレジットカードキャッシング	出金	105円	105円

日曜日・祝日は21店舗でご利用になれます。詳しくは、店舗のご案内をご覧ください。

※一部、店舗によってお取り扱い内容が異なる場合がございますのでお取り扱い店舗でご確認下さい。
 ※取扱時間は、上記以外に金融機関により異なる場合があります。
 ※お振込には別途振込手数料がかかります。お取り扱い可能な店舗は店舗のご案内をご覧ください。
 ※MCSの表示のあるコンビニATMのご利用も可能です。詳しくは当該ATM設置のコンビニエンスストアでご確認ください。

千葉興業銀行のATM・CDにてご利用の場合、提携手数料105円は無料です。(ただし時間外手数料がかかります。)
 千葉興業銀行のカードをご利用の場合、提携手数料105円は無料です。(ただし時間外手数料がかかります。)
 手数料には消費税を含んでおります。

アイワイバンク銀行とのATM提携について

7月7日からセブン・イレブン等でのATMの利用が可能となりました。通常は無料でご利用いただけますが、時間外のお取引に手数料がかかります。

<時間外手数料>

	時間	出金	入金	残高照会
平日	7時～8時45分	105円	105円	0円
	18時～23時	105円	105円	0円
土曜日	8時～9時	105円	105円	0円
	14時～22時	105円	105円	0円
日・祝日	8時～21時	105円	105円	0円

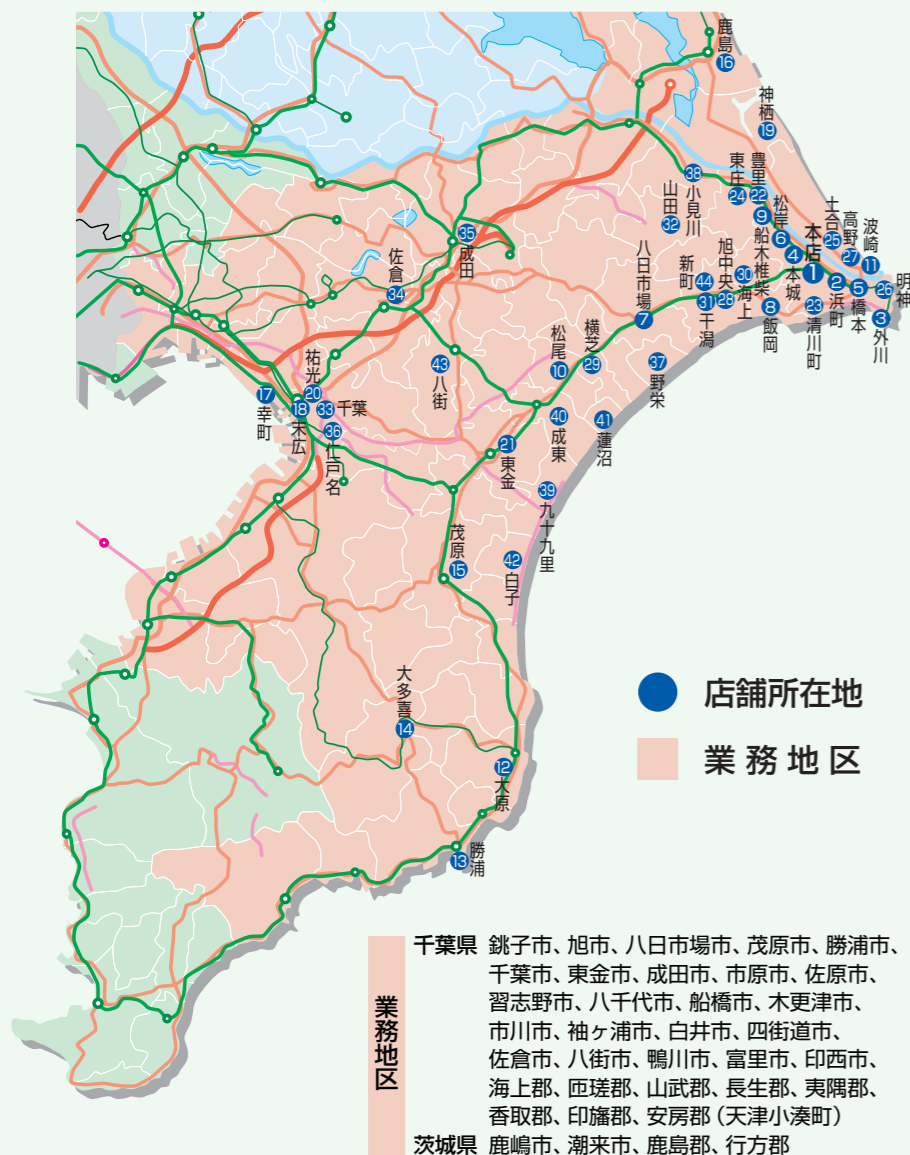
(注) 1月2日・1月3日・5月4日・12月31日については、「日曜・祝日」のお取り扱いになります。ご利用にならない時間帯があります。

平成15年6月30日現在

店舗のご案内

いつも身近でみなさまの事業や生活のお役に立ちたいと願っています。

千葉・茨城両県の25市10郡を業務地区とするとともに、44店舗を網羅し、地域の金融ニーズに応えております。



平成15年度統廃合予定店舗

店名	統合日	統合店
幸町出張所	平成15年9月8日	末広支店
祐光出張所	平成15年10月20日	千葉支店
仁戸名支店	平成16年2月16日	千葉支店

店舗外ATM

銚子市役所	9:00~17:00
銚子市立病院	9:00~17:00
シティオ(銚子)	10:00~17:00
国際武道大学(勝浦)	9:00~17:00
旭市役所	9:00~17:00

共同CD

勝浦市役所	9:00~17:00
大原町役場	9:00~17:00
ヤマサ(銚子)	9:00~18:00
サビア(横芝)	10:00~18:00
アピオ(小見川)	10:00~18:00

店名	所在地	郵便番号	電話番号	ATM稼動時間 平日	ATM 振込	サundeー バンキング	夜間 金庫	貸金庫	両替機	外貨 両替	宝くじ	toto 販売	toto 払戻
1	本部	銚子市双葉町5番地の5	288-8686	0479-25-2100									
1	本店	銚子市双葉町5番地の5	288-8686	0479-25-2111	8:00~21:00	●	●	●	手動	●	ドル・TC	●	●
2	浜町	銚子市浜町10番地の1	288-0052	0479-22-3260	8:45~19:00	●	●		●				
3	外川	銚子市外川町2丁目10620番地の3	288-0014	0479-22-5525	8:45~19:00			●					
4	本城	銚子市本城町2丁目183番地	288-0831	0479-22-5945	8:45~19:00								
5	橋本	銚子市橋本町1978番地	288-0074	0479-22-8786	8:45~19:00			●					
6	松岸	銚子市垣根町1丁目283番地	288-0835	0479-22-3490	8:45~19:00								
7	八日市場	八日市場市イの2906番地	289-2144	0479-72-1531	8:00~20:00	●	●	●	●				
8	飯岡	海上郡飯岡町飯岡2163番地	289-2705	0479-57-3434	8:45~19:00	●	●	●	自動		●	●	●
9	船木椎柴	銚子市高田町6丁目889番地	288-0862	0479-33-1311	8:45~19:00								
10	松尾	山武郡松尾町大堤114番地の4	289-1527	0479-86-2421	8:00~19:00	●	●	●	手動	●	●		●
11	波崎	鹿島郡波崎町8943番地	314-0412	0479-44-0571	8:45~19:00	●	●						
12	大原	夷隅郡大原町大原7650番地の7	298-8691	0470-62-1222	8:45~19:00				手動				●
13	勝浦	勝浦市墨名788番地	299-5291	0470-73-0102	8:45~19:00			●					●
14	大多喜	夷隅郡大多喜町新丁91番地	298-0214	0470-82-2831	8:45~19:00			●					
15	茂原	茂原市茂原547番地	297-8691	0475-22-3348	8:45~19:00								●
16	鹿島	鹿嶋市宮中1丁目9番30号	314-0031	0299-82-4521	8:45~19:00					買取のみ		●	●
17	幸町出張所	千葉市美浜区幸町2丁目21番5号	261-0001	043-243-2320	8:45~19:00	●		●					
18	末広	千葉市中央区末広2丁目2番7号	260-0843	043-265-1711	8:45~19:00	●			手動			●	●
19	神栖	鹿島郡神栖町知手中央9丁目9番22号	314-0112	0299-96-3541	8:00~21:00	●	●		手動	●	●	●	●
20	祐光出張所	千葉市中央区祐光4丁目2番1号	260-0007	043-224-6641	8:45~19:00	●		●	手動	●			
21	東金	東金市東岩崎6番地4	283-0068	0475-55-1751	8:00~20:00	●	●	●	手動	●			●
22	豊里	銚子市笹本町82番地の3	288-0873	0479-33-3113	8:45~19:00								
23	清川町	銚子市清川町4丁目4番地の7	288-0817	0479-23-6111	8:00~21:00	●	●		●			●	●
24	東庄	香取郡東庄町新宿1134番地の2	289-0611	0478-86-2111	8:45~21:00	●	●	●			●	●	●
25	土合	鹿島郡波崎町土合中央2丁目9番12号	314-0347	0479-48-3711	8:45~19:00			●				●	●
26	明神	銚子市明神町1丁目74番地	288-0002	0479-25-3121	8:00~21:00				●			●	●
27	高野	鹿島郡波崎町高野6381番地の1	314-0423	0479-44-5454	8:45~21:00	●	●		自動		●	●	●
28	旭中央	旭市口の832	289-2516	0479-62-1011	8:00~21:00	●	●	●	手動	●	ドル現金		●
29	横芝	山武郡横芝町横芝1502番地の5	289-1732	0479-82-1551	8:00~20:00	●	●	●					
30	海上	海上郡海上町後草2047番地の5	289-2613	0479-55-3211	8:00~20:00	●	●	●	手動	●			
31	干潟	旭市二の6368番地	289-2504	0479-63-8888	8:00~21:00	●	●	●	●				
32	山田	香取郡山田町府馬2729番地3	289-0411	0478-78-2611	8:00~20:00	●		●	●		●		
33	千葉	千葉市中央区都町3丁目15番1号	260-0001	043-231-2631	8:00~20:00	●	●	●	●				●
34	佐倉	佐倉市海隣寺5番地11	285-0013	043-485-1104	8:00~20:00	●		●	手動				
35	成田	成田市東町169番地	286-0025	0476-22-4108	8:00~20:00	●		●	手動				
36	仁戸名	千葉市中央区仁戸名町358番地7	260-0801	043-265-8111	8:00~20:00	●		●	手動				
37	野栄	匝瑳郡野栄町野手1639番地	289-3181	0479-67-4541	8:00~20:00	●			手動				
38	小見川	香取郡小見川町小見川808番地	289-0313	0478-83-1151	8:00~20:00	●		●	手動				●
39	九十九里	山武郡九十九里町片貝3548番地	283-0104	0475-76-7151	8:00~20:00	●		●			●		●
40	成東	山武郡成東町成東2485番地	289-1326	0475-82-3301	8:00~20:00	●		●	手動	●			●
41	蓮沼	山武郡蓮沼村口の2932番地の6	289-1802	0475-86-4181	8:00~20:00	●		●		●	●		
42	白子	長生郡白子町古所3284番地の6	299-4212	0475-33-6161	8:00~20:00	●		●	手動	●	●		
43	八街	八街市八街ほ255番地	289-1115	043-444-1411	8:00~20:00	●		●	手動	●	●		
44	新町	旭市新町513番地2	289-2501	0479-62-5191	8:00~20:00	●	●	●	手動	●			